




① 申請者	◎島根県津和野町	② タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 地域型 / シリアル型 <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E
③ タイトル			
津和野今昔～百景図を歩く～			
④ ストーリーの概要（200字程度）			
<p>幕末の津和野藩の風景等を記録した「津和野百景図」には、藩内の名所、自然、伝統芸能、風俗、人情などの絵画と解説が100枚描かれている。明治以降、不断の努力によって町民は多くの開発から街を守るとともに、新しい時代の風潮に流されることなく古き良き伝統を継承してきた。百景図に描かれた当時の様子と現在の様子を対比させつつ往時の息吹が体験できる稀有な城下町である。</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>(上) 津和野百景図 第一巻 自一～至二十</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(右上) 津和野百景図 第二十図 鷺舞</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(右) 弥栄神社の鷺舞 (国重民)</p> </div> </div>			

市町村の位置図

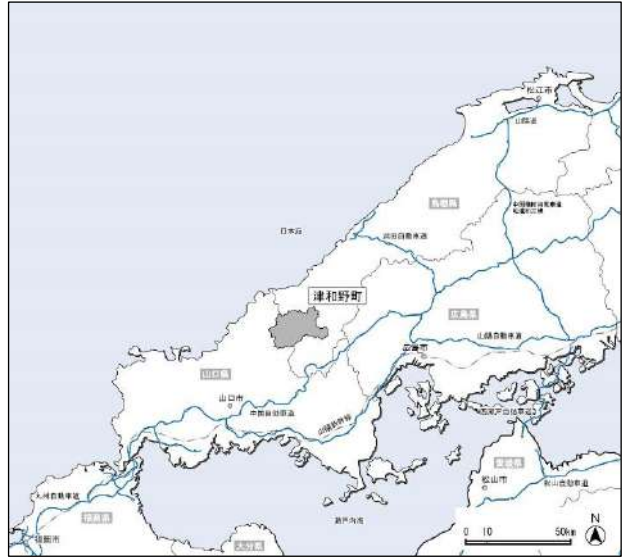
津和野町は、島根県の最西端に位置し、町域の北及び東側は益田市、南側は吉賀町、北西及び南西側は山口県の萩市及び山口市に接している。

主要都市との位置関係を距離(道路)で見ると、島根県の県庁所在地・松江市からは約190km、広島市からは約130km、山口市からは約60kmの距離にある。

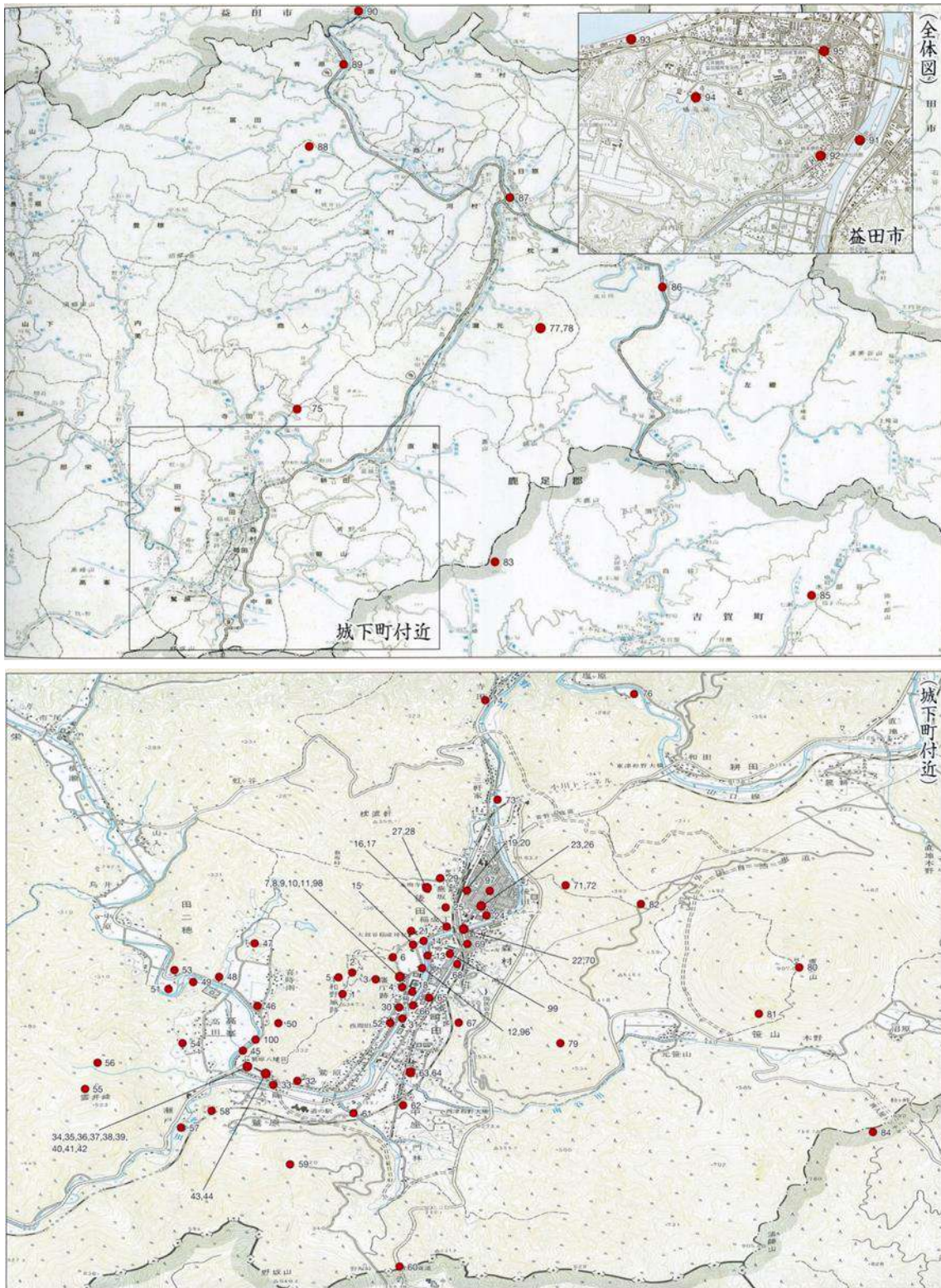
広域的な交通条件をみると、国道9号及び187号、主要地方道津和野田万川線、主要地方道萩津和野線などが走っている。

また、JR山口線が通り、北から東青原、青原、日原、青野山、津和野の各駅がある。

さらに、南の吉賀町にある中国自動車道・六日市ICが約30km、北の益田市にある萩石見空港が約25kmの距離にある。



構成文化財の位置図（地図等）



*地図内プロットの番号は、(様式 2-1)ストーリーの構成文化財一覧表のストーリーの中の位置づけの欄の番号と対応する。

ストーリー

津和野は、自然の美しい高津川水系に沿って町が形成され、青野山や城山など周囲を山々に囲まれた盆地に城下が発展しました。江戸時代、津和野藩は代々絵師を抱えて四季折々の津和野の名所や風習・風俗を襖絵や額などに描かせ、津和野の伝統文化である煎茶とともに藩士や津和野を訪れた人々をもてなしたといえます。

亀井家14代当主の亀井茲常は、最後の藩主亀井茲監の業績「以曾志乃屋文庫」をまとめるため、藩の御数奇屋番であった栗本里治（格齋）に「津和野百景図」（以下「百景図」という。）の製作を依頼しました。後に鷗外とも交流のあった里治も藩主の側に仕えて茶礼・茶器を扱う仕事の傍ら、絵師から絵を学び、藩内を隈なく巡り藩内の名所や風俗、食文化等をスケッチしました。亀井家からの信頼が特に厚かった里治は、茲常から依頼を受けて3年8ヶ月の歳月をかけて100枚の絵を描き、それらに詳細な解説を加えて「津和野百景図」としてまとめました。

百景図に描かれた風景は、徳川慶喜の側近として活躍した明治の啓蒙思想家の西^{にし}周^{あまね}や、明治の文豪森^{りん}林^{たろう}太郎（鷗外）が藩校の養老館で学問に励んでいた時代のもので、彼らの自宅は御殿の郭の南側に位置し、周囲を田畑に囲まれていました。それぞれの家からは、西側に高く聳える津和野城の石垣が、また城の反対側には青野山を望むことができました。津和野城は御殿を含めて11枚が、青野山は「妹山」または「青野」の名で3枚、他の絵の借景にも8枚が描かれるなど百景図の中でも多くを占め、当時から藩民の精神的な拠りどころであったといえます。

彼らは鯉やウグイ（百景図では「いだ」）の群れる津和野川（通称「錦川」）に沿った道を下り、殿町通りにある藩校養老館へ通うのが日課でした。途中、時間を惜しむかのように書物を読みながら藩校に通ったといわれていますが、途中にある御殿の建物群や、鷲舞神事が奉納される弥栄神社が今も当時のまま現存しています。殿町へは藩の総門を見ながら津和野大橋を渡ります。大橋はその後水害などで何度も架け替えられましたが、太鼓橋としての形状や傍に生える松の巨木が当時の風景を彷彿させてくれます。殿町通りには彼らが学んだ藩校や家老の屋敷が残り、当時藩が力を入れていた学問の気風が今に蘇ってくるようです。



百景図 十四 侯館前錦川のいだ



百景図 十六 弥栄神社

学問に励む傍らで、彼らの楽しみは一年を通じて行われる年中行事でした。春、鷲原八幡宮では満開の桜のもと流鏝馬神事が行われ、夏になると祇園祭にあわせて弥栄神社の鷲舞が笛と鐘の音にあわせ町の辻々で優雅に舞われました。また、お盆には覆面を被り浴衣を着た人々が盆踊りを町の各所で踊りました。この日だけは無礼講で、彼らもこの踊りの輪の中に加わっていたに違いありません。そのほか秋の紅葉狩りや、天神祭りで繰り出される神輿、正月の年始参りなども今も当時と

変わらぬ津和野の伝統行事です。

鷗外は作品「キタ・セクスアリス」の中で自宅の近所や、藩校への通学途中の様子、盆踊りの雰囲気などを描いていますが、まさに彼が見ていた世界そのものがこの百景図に描かれているのです。津和野を訪れると百景図の世界にタイムスリップすることができるのです。



百景図 十七 祇園会鷺舞

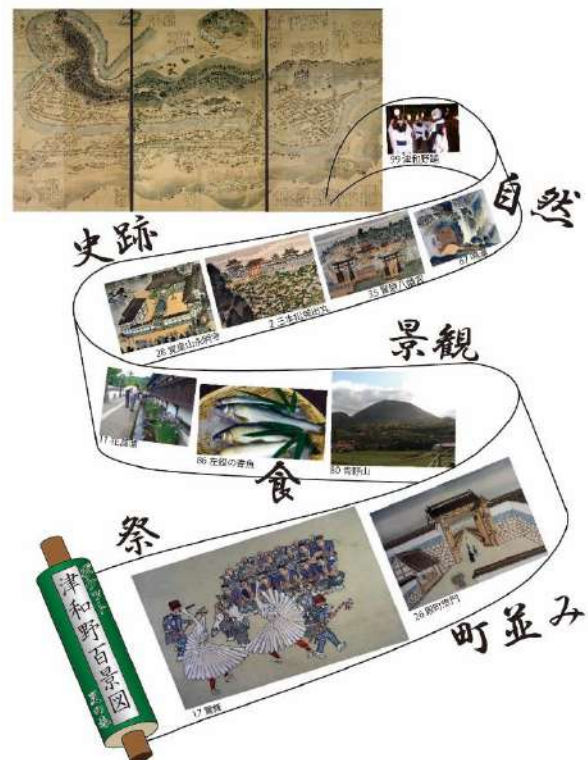


百景図 九九 盆踊

亀井家は明治になって東京に拠点を移していましたが、大正年間に津和野に別邸を設け、町の名士たちを別邸に招いて交流に努めました。家宝の一つであった「以曾志乃屋文庫」も津和野に移され、交流会のたびに百景図を招待者に見せて幕末の津和野の町の美しさを自慢していたといえます。その後、国鉄の開通や、国道、産業用道路の新設などの町の開発が行われましたが、町の名士たちは百景図に描かれた姿をできるだけ残そうと知恵を絞りました。現在百景図に描かれた風景や伝統行事などのうち約半数が幕末当時のまま残され、現在もなお体感できるのはこうした町民たちの不断努力によるものです。

津和野百景図に描かれている対象は、旧津和野藩全域に広がっていますが、大半が津和野城を中心として南北約 3 キロメートル、東西約 1.5 キロメートル四方に集中しています。

津和野を訪れると、西周や森鷗外らが見ていた風景を直接感じながら、徒歩や自転車等でゆっくりとした時間を過ごすことができます。また、四季を通じての伝統芸能や地域特有の文化に触れ、そして四季折々の食文化も堪能できます。幕末と変わらぬ風景に出会えることはもちろんのこと、百景図の絵を通して感じられる水や風の音、自然の醸し出す匂い、当時の生活文化を直接肌で感じられるというのが津和野の最大の魅力です。



津和野百景図を体感できるガイドブックのイメージ

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3) 番号は構成文化財の位置図と対応。	文化財の所在地 (※4)
1	つわのじょうあと 津和野城跡	国史跡	1. 三本松城 2. 三本松城出丸 3. 御城坂吉野杉 4. 勢溜り 5. 城山の松茸 11. 御園内の花菖蒲 津和野の城下町を構成する主要な遺跡。山頂の石垣群と直下の御殿跡の一部が残る。花菖蒲は殿町通りで今も観光客の目を楽しませている。	
2	なかしませき 中島堰	未指定 (史跡)	14. 侯館前錦川のいだ 津和野川には現在もいだ(うぐい)や鯉が泳ぐ。鯉は津和野の象徴となっている。	
3	やさかじんじゃ 弥栄神社	町史跡	16. 弥栄神社 城下の北側一体を川の氾濫から守る位置に鎮座する。鷺舞神事が奉納される。	
4	やさかじんじゃ おおけやき 弥栄神社の大樫	町天然記念物 (植物)	16. 弥栄神社 樹齢 600 年以上といわれる古木。弥栄神社の御神木	
5	やさかじんじゃ さぎまいしんじ 弥栄神社の鷺舞神事	国重要無形民俗	17. 祇園会鷺舞 戦国時代、京都から山口を經由して津和野に伝わり、原型を今日に残す。夏の祇園祭にあわせて行われる津和野の代表的な神事。	
6	わしぼらはちまんぐう やぶさめ 鷺原八幡宮の流鏝馬	町無形民俗	19. 祇園会に扮する流鏝馬 36. 鷺原のやつさ 小笠原流による古式に則った神事。鎌倉時代の原型を留める馬場を利用して行われる。神事の諸役を地元の住民が担う地域を代表する神事。	
7	たいこだにいなりじんじゃ 太鼓谷稲成神社	未指定 (史跡)	21. 太鼓谷稲荷社 元来は盗難その他なくしたものがある時に祈願すれば必ず出てくるといわれ、遠くは九州から参拝者があったという。今日では商売繁盛を祈願するため年間多くの人を集める。	

8	きゅうつわのほんかろうたごけおもてもん 旧津和野藩家老多胡家表門 はんこうようろうかん 藩校養老館	国重要伝統的 建造物群保存地区	23. 殿町 26. 殿町惣門 殿町通りに武家屋敷の建物が 現存している。当時の面影を良 好に残し、祭りや神事の舞台と なる津和野のメインストリー ト。	
9	かくおうざんようめいじ 覚皇山永明寺	国史跡・県有形 (建造物)	27. 永明寺坂 28. 覚皇山永明寺 代々藩主の菩提寺であったが、 幕末に藩主が神道に変わった ため、明治以降は檀家制になっ た。嘉永の大火の際、寺社奉行 所が置かれた。	
10	にちはらやっこどうちゅう 日原奴道中 あおはらやっこどうちゅう 青原奴道中	町無形民俗	32. 鷺原口屋外 46. 喜時雨庄屋の前 52. 藩侯幾久鴨御狹略供 参勤交代や神社参拝や鴨狹な どへの藩主の行幸の様子を今 に伝える津和野の秋の代表的 な行事。	
11	わしばらはちまんぐうやぶさめぼぼ 鷺原八幡宮流鏝馬馬場	県史跡	34. 鷺原大夜燈 38. 鷺原馬場 39. 鷺原の桜 40. 鷺原の紅葉 42. 鷺原片枝の松 鎌倉時代に整備されたといわ れる流鏝馬神事専用の馬場で 中央の土手には3箇所の的場 がある。江戸時代以降、公園と して多くの庶民に親しまれて きた。	
12	わしばらはちまんぐう 鷺原八幡宮	国重要文化財 (建造物)	35. 鷺原八幡宮その他 宮は鎌倉時代、鶴ヶ岡八幡宮か ら勘定された。城の裏鬼門にあ たり、城だけでなく城下全域を 守る。	
13	わしばらはちまんぐう おおすぎ 鷺原八幡宮の大杉	町天然記念物 (植物)	37. 鷺原愛宕神社の大杉 樹齢1000年以上と言われる鷺 原八幡宮の御神木。	
14	たにほこうせん 田二穂鉱泉	未指定 (天然記念物)	45. 喜時雨崖 城下の周辺にはいくつかの鉱 泉が湧く。城下のはずれにある 田二穂の鉱泉は当時と変わら ず湧き続けている。	
15	つわのじんじや 津和野神社	未指定 (史跡)	47. 縣社津和野神社 亀井家初代津和野藩主を祀る 神社であった。社は火事で消 失したが、後に再建され、今も 地域の氏神として信仰の対 象となっている。	

16	喜時雨釜跡 きじゅうかまあと	未指定 (史跡)	48. 瓦釜の松 嘉永の大火によって藩の御殿が消失した。藩は良好な土が取れる地に登り窯をつくり、御殿の瓦を焼かせた。崩れてはいるが、登り窯そのものが現地に残る。
17	戦の大曲 いくさ おおまがり	未指定 (名勝・史跡)	51. 幾久鴨御猟場 52. 藩侯幾久鴨獵略供 53. 幾久の峠 戦国期には陶氏との戦が行われたことからこの地名がついたと言われる。今でも冬季には多くの鴨が越冬にくる。
18	白糸の滝 しらいと たき	未指定 (天然記念物・名勝)	56. 白糸の瀧 和泉式部の子、小式部の産湯の水として利用されたという言い伝えがある。明治期は風穴が設けられ蚕の養蚕が行われた。今日でも地域の名所となっている。
19	茶臼山 ちやうすやま	未指定 (名勝)	58. 茶臼山 名賀川(旧神田川)と津和野川が交わる地にある小山。藩主の歌にも歌われている。
20	陶ヶ嶽 たえがだけ	未指定 (名勝)	59. 陶ヶ嶽 城下の南にあって長門国との境に位置する。戦国時代に陶晴賢が陣を張り三本松城主吉見正頼と対峙した。
21	山陰道(野坂峠越) さんいんどう のざかとうげごえ	国史跡	60. 野坂 旧山陰道で、長門国との境の峠。幕末、第二次長州征討の際、城下に滞在していた幕府の軍目付を長州に引き渡し、城下を被災から守った舞台となった。
22	庚申山 こうしんやま	未指定 (名勝)	62. 中座庚申堂 庚申堂は城下の南端にあって、山陰道がすぐ傍を通っていた。当時の蔵の石垣が残る。城下の境を示す札守の箱が設置されていたという。
23	高崎亀井家跡 こうさきかめいけあと	未指定 (史跡)	63. 高崎邸 藩主亀井家の分家の屋敷跡。周囲を囲っていた石垣がおよそ500mにわたって残る。背後の丸山は主庭の借景で、滝組石などが現存する。

24	なるたき なるたきじんじや 鳴滝・鳴滝神社	未指定 (天然記念物・史 跡・名勝)	67. 鳴瀧 古くから地域の信仰の対象となっており、修験寺及び文殊院があった。この瀑布は清水として有名で飲用水としても利用されてきた。
25	つわのじょうそとぼり 津和野城外堀	未指定 (史跡)	68. 堀内御番所の景 69. 森の本町下モ手 山からの水が氾濫することが度々あったため、城の外堀として整備された。今では堀の大半は埋められて道路となったが、東側の一部が道路側溝として残されている貴重な遺跡である。
26	しょうりんざんてんまんぐう 松林山天満宮	未指定 (史跡)	71. 松林山天満宮 城下の北東(鬼門)の小高い位置にあって城下全体を見渡せる。江戸初期、主水畑の整備を指揮した多胡家の寄進による。社は建て替えられている。天神山として紅葉の名所となっている。
27	しょうりんざんてんまんぐうあき たいさい 松林山天満宮秋の大祭	未指定 (無形民俗)	72. 天神祭 松林山天満宮の秋の祭事。弥栄神社にある神輿を担いで城下を練り歩く。担ぎ手が不足してきたが、残したい地域の伝統行事である。
28	ほたるまつ 蛍祭り	未指定 (天然記念物)	74. 寺田の蛍狩 城下を流れる錦川の下流で乱舞していた蛍は、現在城下の上流部でしかみられなくなった。しかし蛍狩りは今日でも引き継がれている夏の風物詩である。
29	おんだき めんだき 雄滝・雌滝	未指定 (天然記念物・名 勝)	77. 小直の雄瀧 78. 小直の雌瀧 津和野藩の飛地へ至る奥筋往還沿いにある二つの滝は、藩主がしばしば遊覧した場所であった。今も豊富な水量を保っている。

30	あおのやま 青野山	国天然記念物及び 名勝	80. 妹山の景 81. 青野の原 82. 青野の虹 古くから信仰の山として、また丸みを帯びた形から石見の名所として絵画に描かれたり、柿本人麿の歌にも詠まれた名山である。また、玄表石と称する岩石を産出する火山で、その形成の仕方に特徴があることから、天然記念物の指定をめざしている。	
31	たかつがわ あゆ 高津川の鮎	未指定 (名勝)	86. 左鐙の香魚 高津川の中流域では今日でも香魚(鮎)が多く取れる。左鐙地区は山が深く、平家の落人の伝説が今も語り継がれている。	
32	さんいんどう とくじょうとうげごえ 山陰道(徳城峠越)	国史跡	88. 徳丈の峠 城下から日本海側へ通じる山陰道の美濃郡境(益田市)に徳城峠越がある。峠の最高地点は日本海や青野山が望める絶景スポットであったという。	
33	つわ の おどり 津和野踊	県無形民俗	99. 盆踊 鳥取から伝わったといわれ、この地で発展した念仏踊り。古くは城下のみで踊られていたが、今日では町内の各所で踊られるようになった。	
34	つわ の ひゃっけいず 津和野百景図	未指定 (絵画)	津和野百景図本体 旧藩士栗本格齋が明治末～大正初期にかけて、幕末の津和野藩内の情景を描いた絵画。絹本に岩絵具を用いて描かれ、各20枚ずつ全5巻に分けてまとめられている。	








(※1) 文化財の名称には振り仮名を付けること。


(※2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること(例:国史跡、国重文(工芸品)、県史跡、県有形、市無形、市史跡、未指定(建造物)、等)。なお、**未指定であっても文化財保護の体系に基づいた分類を記載**すること。

(※3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること(単に文化財の説明にならないように注意すること)。

(※4) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること(複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること)。

構成文化財の写真一覧

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
1	 <p data-bbox="443 723 671 757">津和野城跡 (国史跡)</p>	 <p data-bbox="994 723 1358 757">津和野百景図 第一図 三本松城</p>
1	 <p data-bbox="443 1160 671 1193">津和野城跡 (国史跡)</p>	 <p data-bbox="970 1160 1382 1193">津和野百景図 第二図 三本松城出丸</p>
1	 <p data-bbox="443 1592 671 1626">津和野城跡 (国史跡)</p>	 <p data-bbox="970 1592 1382 1626">津和野百景図 第三図 御城坂吉野杉</p>
1	 <p data-bbox="443 2024 671 2058">津和野城跡 (国史跡)</p>	 <p data-bbox="1002 2024 1342 2058">津和野百景図 第四図 勢溜り</p>



番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
1	 <p data-bbox="443 629 671 663">津和野城跡 (国史跡)</p>	 <p data-bbox="978 629 1369 663">津和野百景図 第五図 城山の松茸</p>
1	 <p data-bbox="443 1066 671 1099">津和野城跡 (国史跡)</p>	 <p data-bbox="946 1066 1406 1099">津和野百景図 第十一図 御園内の花菖蒲</p>
2	 <p data-bbox="528 1520 603 1554">中島堰</p>	 <p data-bbox="930 1520 1417 1554">津和野百景図 第十四図 侯館前錦川のいだ</p>
3	 <p data-bbox="451 1973 660 2007">弥栄神社 (町史跡)</p>	 <p data-bbox="1062 1973 1287 2007">第十六図 弥栄神社</p>









番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
4	 <p data-bbox="379 633 734 663">弥栄神社の大櫨（町天然記念物）</p>	 <p data-bbox="1062 633 1283 663">第十六図 弥栄神社</p>
5	 <p data-bbox="344 1066 767 1095">弥栄神社の鷺舞神事（国重要無形民俗）</p>	 <p data-bbox="967 1066 1382 1095">津和野百景図 第十七図 祇園会鷺舞</p>
6	 <p data-bbox="368 1518 743 1547">鷺原八幡宮の流鏝馬（町無形民俗）</p>	 <p data-bbox="906 1518 1442 1547">津和野百景図 第十九図 祇園会に扮する流鏝馬</p>
6	 <p data-bbox="368 1973 743 2002">鷺原八幡宮の流鏝馬（町無形民俗）</p>	 <p data-bbox="943 1973 1406 2002">津和野百景図 第三十六図 鷺原のやつさ</p>









番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
7	 <p data-bbox="475 636 651 665">太鼓谷稲成神社</p>	 <p data-bbox="916 636 1426 665">津和野百景図 第二十一図 太鼓谷稲成荷神社</p>
8	 <p data-bbox="344 1070 783 1126">旧津和野藩家老多胡家表門・藩校養老館 (国重要伝統的建造物群保存地区)</p>	 <p data-bbox="986 1077 1353 1106">津和野百景図 第二十三図 殿町</p>
8	 <p data-bbox="344 1525 783 1581">旧津和野藩家老多胡家表門・藩校養老館 (国重要伝統的建造物群保存地区)</p>	 <p data-bbox="963 1554 1378 1583">津和野百景図 第二十六図 殿町惣門</p>
9	 <p data-bbox="379 1980 730 2009">覚皇山永明寺 (国史跡・県有形)</p>	 <p data-bbox="963 1980 1378 2009">津和野百景図 第二十七図 永明寺坂</p>

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
9	 <p data-bbox="379 624 727 651">覚皇山永明寺 (国史跡・県有形)</p>	 <p data-bbox="932 631 1394 658">津和野百景図 第二十八図 覚皇山永明寺</p>
10	 <p data-bbox="338 1140 769 1167">日原奴道中・青原奴道中 (町無形民俗)</p>	 <p data-bbox="943 1086 1382 1113">津和野百景図 第三十二図 鷺原口屋外</p>
10	 <p data-bbox="338 1570 769 1597">日原奴道中・青原奴道中 (町無形民俗)</p>	 <p data-bbox="919 1570 1406 1597">津和野百景図 第四十六図 喜時雨庄屋の前</p>
11	 <p data-bbox="389 1995 740 2022">鷺原八幡宮流鏝馬馬場 (県史跡)</p>	 <p data-bbox="943 2000 1382 2027">津和野百景図 第三十四図 鷺原大夜燈</p>









番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
11	 <p data-bbox="389 624 740 651">鷺原八幡宮流鏝馬馬場（県史跡）</p>	 <p data-bbox="959 631 1369 658">津和野百景図 第三十八図 鷺原馬場</p>
11	 <p data-bbox="389 1079 740 1106">鷺原八幡宮流鏝馬馬場（県史跡）</p>	 <p data-bbox="959 1086 1369 1113">津和野百景図 第三十九図 鷺原の桜</p>
11	 <p data-bbox="389 1538 740 1565">鷺原八幡宮流鏝馬馬場（県史跡）</p>	 <p data-bbox="959 1547 1369 1574">津和野百景図 第四十図 鷺原の紅葉</p>
11	 <p data-bbox="379 2020 730 2047">鷺原八幡宮流鏝馬馬場（県史跡）</p>	 <p data-bbox="933 2020 1394 2047">津和野百景図 第四十一図 鷺原時雨の松</p>

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
11	 <p data-bbox="389 674 740 703">鷲原八幡宮流鏝馬馬場（県史跡）</p>	 <p data-bbox="932 680 1394 710">津和野百景図 第四十二図 鷲原片枝の松</p>
12	 <p data-bbox="402 1106 727 1135">鷲原八幡宮宮（国重要文化財）</p>	 <p data-bbox="906 1113 1426 1142">津和野百景図 第三十五図 鷲原八幡宮その他</p>
13	 <p data-bbox="363 1541 740 1570">鷲原八幡宮の大杉（町天然記念物）</p>	 <p data-bbox="895 1547 1431 1576">津和野百景図 第三十七図 鷲原愛宕神社の大杉</p>
14	 <p data-bbox="501 2024 622 2054">田二穂鉦泉</p>	 <p data-bbox="954 2024 1378 2054">津和野百景図 第四十五図 喜時雨崖</p>

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
15	 <p data-bbox="507 678 635 707">津和野神社</p>	 <p data-bbox="922 678 1410 707">津和野百景図 第四十七図 縣社津和野神社</p>
16	 <p data-bbox="497 1104 628 1133">喜時雨釜跡</p>	 <p data-bbox="954 1111 1378 1140">津和野百景図 第四十八図 瓦釜の松</p>
17	 <p data-bbox="520 1545 628 1574">戦の大曲</p>	 <p data-bbox="932 1545 1394 1574">津和野百景図 第五十一図 幾久鴨御獵場</p>
17	 <p data-bbox="520 1977 600 2007">杉片河</p>	 <p data-bbox="884 1977 1394 2007">津和野百景図 第五十二図 藩侯幾久鴨獵略供</p>

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
17	 <p data-bbox="507 622 609 654">戦の大曲</p>	 <p data-bbox="957 631 1372 663">津和野百景図 第五十三図 幾久の峠</p>
18	 <p data-bbox="507 1057 609 1088">白糸の滝</p>	 <p data-bbox="957 1066 1372 1097">津和野百景図 第五十六図 白糸の瀧</p>
19	 <p data-bbox="507 1491 609 1523">茶臼山</p>	 <p data-bbox="957 1500 1372 1532">津和野百景図 第五十八図 茶臼山</p>
20	 <p data-bbox="507 1930 609 1962">陶ヶ嶽</p>	 <p data-bbox="957 1930 1372 1962">津和野百景図 第五十九図 陶ヶ嶽</p>

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
21	 <p data-bbox="395 622 708 651">山陰道「野坂峠越」(国史跡)</p>	 <p data-bbox="991 629 1334 658">津和野百景図 第六十図 野坂</p>
22	 <p data-bbox="520 1057 596 1086">庚申山</p>	 <p data-bbox="943 1064 1382 1093">津和野百景図 第六十二図 中座庚申堂</p>
23	 <p data-bbox="485 1491 635 1520">高崎亀井家跡</p>	 <p data-bbox="967 1496 1358 1525">津和野百景図 第六十三図 高崎邸</p>
24	 <p data-bbox="472 1933 647 1962">鳴滝・鳴滝神社</p>	 <p data-bbox="978 1928 1345 1957">津和野百景図 第六十七図 鳴瀧</p>

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
25	 <p data-bbox="475 622 635 656">外堀 (橋の跡)</p>	 <p data-bbox="922 629 1407 663">津和野百景図 第六十八図 堀内御番処之景</p>
25	 <p data-bbox="485 1059 619 1093">外堀 (一部)</p>	 <p data-bbox="922 1059 1407 1093">津和野百景図 第六十九図 森の本丁下モ手</p>
26	 <p data-bbox="485 1496 635 1529">松林山天満宮</p>	 <p data-bbox="932 1496 1398 1529">津和野百景図 第七十一図 松林山天満宮</p>
27	 <p data-bbox="437 1933 686 1966">松林山天満宮秋の大祭</p>	 <p data-bbox="970 1933 1366 1966">津和野百景図 第七十二図 天神祭</p>

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
28	 <p data-bbox="523 624 592 651">蛍祭り</p>	 <p data-bbox="943 631 1382 658">津和野百景図 第七十四図 寺田の蛍狩</p>
29	 <p data-bbox="499 1057 619 1084">雄滝・雌瀧</p>	 <p data-bbox="943 1064 1382 1090">津和野百景図 第七十七図 小直の雄滝</p>
29	 <p data-bbox="499 1491 619 1518">雄滝・雌瀧</p>	 <p data-bbox="943 1498 1382 1525">津和野百景図 第七十八図 小直の雌滝</p>
30	 <p data-bbox="379 1933 727 1960">青野山 (国天然記念物及び名勝)</p>	 <p data-bbox="967 1933 1358 1960">津和野百景図 第八十図 妹山の景</p>

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
30	 <p data-bbox="379 624 727 654">青野山（国天然記念物及び名勝）</p>	 <p data-bbox="959 629 1369 658">津和野百景図 第八十一図 青野の原</p>
30	 <p data-bbox="379 1057 727 1086">青野山（国天然記念物及び名勝）</p>	 <p data-bbox="959 1064 1369 1093">津和野百景図 第八十二図 青野の虹</p>
31	 <p data-bbox="499 1494 624 1523">高津川の鮎</p>	 <p data-bbox="943 1498 1382 1527">津和野百景図 第八十六図 左鑑の香魚</p>
32	 <p data-bbox="395 1935 711 1964">山陰道「徳城峠越」（国史跡）</p>	 <p data-bbox="919 1928 1406 1957">津和野百景図 第八十八図 とくじやうの峠</p>

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
33	 <p data-bbox="424 622 679 651">津和野踊 (県無形民俗)</p>	 <p data-bbox="979 629 1347 658">津和野百景図 第九十九図 盆踊</p>
34	 <p data-bbox="778 1160 925 1189">津和野百景図</p>	

日本遺産を通じた地域活性化計画

(1) 将来像(ビジョン)

津和野町が日本遺産認定を受けた「津和野今昔～百景図を歩く～」は、津和野藩第 11 代藩主・亀井茲監公の業績を集大成した「以曾志乃屋文庫（いそしのやぶんこ）」に納められていた、江戸時代後期の津和野を描いた「津和野百景図」と、現在の津和野の姿とを見比べながらまち歩きを楽しむというストーリーであり、先人たちが守り継いできた風景や風俗がそこにある。※別紙 p.2-3 参照

本町には、令和 3 年で開館 100 周年を迎えた津和野町郷土館があるが、この博物館は明治・大正期に作られた博物館の中では唯一町立の博物館として開館している。開館にあたり、「我が町六百年間の資料を蒐集して、その散逸を防ぐとともに今後における史実の伝うべきものを保存陳列しもって、一般の観覧に供し、古来歴史に富む我が郷土を紹介し、祖先の面影を慕い、先輩の功業を偲ばしむる等、子弟教育の資に充て、また大いに愛郷心振興の機関たらしめたくと存じ候」と資料の蒐集方針を示している。（別紙 p.4 参照）

このように、わたしたちは先人から、風景や風俗に留まらず、郷土を愛し守り繋ぐという精神を受け継いできたが、津和野という地域の継続的な発展のために、古より先人が守り継いできた日本遺産の構成要素に繋がる風景や風俗をこれからも守り続け、その魅力や価値を次世代へ伝え続けていかなければならないという使命を負っている。そして私たちが受け継いできたように、これから先もこの町で暮らし続ける人たちにとって、このストーリーが誇りであり続けるように、まずは私たちが誇りを持って活用し地域を盛り上げながら保全活動を行なっていくべきである。

そのような考えのもと、本町の観光業や商業をはじめとする地元産業が連携し従来の通過型観光（定番化されたコースの短時間観光）から、滞在時間を延ばした滞在（回遊）型観光への脱却を図るため、積極的に日本遺産を活用した自立・自走の地域活性化の取り組みを促進する。

以上の想いを踏まえ、日本遺産を通じた地域活性化計画（以下、「地域活性化計画」という。）におけるビジョンを設定した。

▶日本遺産を通じた地域活性化計画におけるビジョン（別紙 p.7 参照）

守り継ぐ情景・物語
～今も生きる江戸時代に触れる～

Preservation of the Scenery and its Stories
～Connect with the ever – present EdoPeriod～

今回のビジョンの設定では、前述した本町の「守り継ぐ」という想いを反映させ、更に、人々との関わりと自然の息吹を「情景・物語」として表した。また「江戸時代に触れる」は、津和野今昔の「昔」の時間軸が江戸時代後期であるとの明確な設定と、イン

バウンド対策を重視し、英語表記した時の「Edo period」がインバウンド対策に有効であるとの考えからである。

また、本ビジョンの達成に向けて、津和野町日本遺産活用推進協議会（以下、「活用推進協議会」という。）を新設した。この活用推進協議会では、ビジョンを基に策定した地域活性化計画を具現化するとともに、その進捗状況を管理し、必要に応じて改善し続けるサイクルを生み出すための意思決定機関である。協議会理念を以下に示す。

▶津和野町日本遺産活用推進協議会(※新設団体)の理念

守り継ぐ文化・歴史を誇りを持って次世代へ

日本遺産の構成文化財の保存・活用を通して、地域の魅力の掘り起こしと、それに伴う地域経済の活性化、更にはそれを文化財の投資へと繋げていくという循環を生み出す。この循環を地域が一体となって続けることで、地域に対する誇りを醸成し歴史・文化を次世代に守り継いでいく。

上位計画で掲げる津和野町の目指す姿の位置付け(別紙 p.8 参照)

「第2次津和野町総合振興計画」（平成29年6月）では以下の5項目の実現を目指している。

- ①「津和野ブランド」づくりと宣伝活動の推進＝観光資源を活かした地域イメージ・認知度の向上
- ②文化財の価値理解、保存・伝承・活用＝ふるさとの歴史・文化を知り、次世代へ守り継ぐ
- ③誇りに思い、住み続けたい町づくり＝町民による町独自の魅力の理解と持続可能な町づくり
- ④移住・定住促進＝認知→訪問→住みたい町へと変化させ、文化・事業継承者のUIターン促進
- ⑤地域経済の活性化＝世代や産業を越えた地域事業者の連携と、地域外通貨の獲得

「津和野町教育ビジョン」（平成24年3月策定）では、「学ぶ心を育て文化の薫り高いまちづくり」をスローガンに掲げている。また、令和3年度新たに作成した「津和野町文化財保存活用地域計画」（令和3年7月文化庁認定）では、「津和野の歴史文化をみんなで共有し、引き継ぎ、生かす」という基本理念の実現を目指している。

特に重点プロジェクトとして位置付けた「日本遺産活用プロジェクト」を中心に、地域ぐるみで文化財の保存・活用を図ることを通じて、津和野独自の江戸時代後期の文化・魅力に満ちたまちを築いていくことを目指している。

また、「津和野町観光振興計画」における観光理念「また来たい観光まちづくり」の実現へ向け、顧客ニーズ×四季×天候×時間帯で異なる「日本遺産のストーリー」を体感できる商品・サービスを町民や町内事業者と作り、

- ・滞在時間の増加（通過型から回遊型観光への転換）
 - ・顧客単価と観光満足度の向上
- を目指す。

以上の上位計画を踏まえ、活用推進協議会が主体となって観光事業者への経済効果に留まらない仕組みを作り、構成文化財の保存・活用に関わる住民や地域団体、町内の農林水産業へも波及させる。また、日本遺産に対する町民意識を向上させ、日本遺産活用事業を町政策における持続可能な基幹事業と位置付けて積極的に推進する。

(2)地域活性化のための取組の概要

日本遺産活用においての3つの重点的な課題を選定し、ビジョン及び観光理念の実現に向けた4つの行動指針と課題解決のための以下の取り組みを実施する。

▶守り継ぐ文化・歴史を、誇りを持って次世代へつなぐ行動4指針

- ①観光の重要課題である認知度拡大を〈日本遺産〉が持つ複合的価値を活用してアプローチする。
- ②守り継がれた〈伝統・文化〉を体感できる日本遺産を目指し、商品・サービスをアップデートし続ける。
- ③天候や季節、時間帯を問わず、いつ来ても〈楽しい〉・〈美味しい〉・〈新しい〉津和野を提供する。
- ④歴史・文化に誇りを持って次世代へ継承するために、所属団体や世代・性別を越えて協働する。

▶3つの重点課題と各課題解決へ向けた取り組み概要

課題1:集客(認知度の拡大)

経済効果や波及効果の観点から、重点的な4つの顧客層をターゲットとして絞り込み、各顧客層別に商品やサービスの開発、広告素材づくり、適切な告知場所と方法を検討したうえで情報発信を行う。

重点的な4つの顧客層のうち、既存の顧客層である【①若年家族層】、【②EUを中心としたインバウンド層】、【③近隣の日帰り(マイクロツーリズム)層】についてはその増強を図り、波及効果が高いと思われる新たな顧客層として【④10-30代の女子旅(友達・親子・カップル)層】を設定する。

【①若年家族層】※既存顧客層

SLやまぐち号の運行は、小さな子ども連れの家族層には安定的に高い人気があるものの、日本遺産には興味を持ってもらいにくい為、子どもでも楽しめるイベントやキャンペーンの実施と情報発信の強化により、津和野への訪問機会づくりと津和野町日本遺産センター(以下、「日本遺産センター」という。)への来館に繋がる企画と情報発信を行う。

【②EUを中心としたインバウンド層】※既存顧客層

統計によると、コロナ以前の外国人訪問客層は、長期滞在型(フランスを中心としたEU圏)が多く、商業的な開発が行われていない「江戸時代が体験できるまちなかエリア」の他、自然や食、伝統行事等の複合的な要素でも高い評価を受けている。しかしながら、交通アクセス面での課題が残るため、萩・石見空港利用拡大促進協議会との連携強化や、本町もシリアル型で認定されている日本遺産「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～(以下、「石見神楽」という。)」や隣接する益田市の日本遺産認定など石見地域の日本遺産との連携を強化し、広域的な集客に繋げる。

その他、島根県広島事務所と連携した情報発信や、津和野街道からの歴史的な繋がりを持つ広島県廿日市市、既に広島市内でインバウンド客を対象にした自転車ガイドツアーで実績のある事業者等と提携し、広島県からのインバウンド層の誘客体制や方法を検討する。

また、コロナ禍で中断していた外資系ホテルの建設計画について交渉を継続するとともに、津和野在住の外国人（フランス、イタリア等）によるオンラインツアーや多言語発信（#edoperiod など SNS で人気の高いキーワードを活用した発信）、外国人指向の強いオンライン・トラベル・エージェント（OTA）を積極的に活用しながら、アフターコロナの観光業で、訪れたい町として優先順位が上がるように情報発信と普及啓発活動を実施する。

【③近隣の日帰り(マイクロツーリズム)層】※既存顧客層

地方メディアや、山口県の萩市、山口市や、島根県の出雲市、松江市等の行政と民間等で組織する協議会等の団体や、島根県広島事務所と連携した広告宣伝活動を行い、コロナ禍で増加しているマイクロツーリズム層の呼び込みを図る。

例えば、春の流鏝馬神事、秋の日本三大芋煮イベントのように、季節や時間帯別の楽しみ方（自然・食・イベント）を提案し、ターゲットとする顧客層に効果的に訴求し、滞在時間の増加や何度も訪れたい町を目指して取り組みを進める。

山口県岩国市にある米海兵隊岩国航空基地（外国人×若年齢家族層）は、そこで働く人も含め関係人口が多いため、積極的にアプローチして、日本遺産及び関連施設を活用した誘客を強く進めるとともに、SNS を活用した多言語発信を強化する。

【④10-30 代の女子旅(友達・親子・カップル)層】※新規顧客層

女性が特に魅力を感じる「おしゃれ」で「美味しい」をキーワードとし、五感で楽しめる商品やサービスを民間事業者とともに開発することにより観光の新たな魅力づくりを展開し、親子・カップルを含む 10-30 代の女性の取り込みを強化する。これには、新規商品やサービスの開発が伴うため、活用推進協議会内の 3 部会（商工推進部会、観光・誘客推進部会・情報発信部会）と地域プロデューサー、商工会が一体となって、中期計画として民間事業者と連携し開発を行う。

この実現には、商品サービス開発段階において民間事業者との連携や磨き上げが不可欠であるため、まずは中期的な計画を立て、行政としては補助制度の整備（新商品開発に必要なサポートや、新店舗での創業支援、空き家の活用等）を行いながら、並走して町の総合力を上げる取り組みを推進する。

▶課題 2: 観光満足度の向上(滞在時間の増加・リピート客、ファン作り)

現在は顧客層や時期に関わらず、まちなかエリアの定番コース（約 2 時間）の人气が根強い為、他の観光プランやコンテンツが認知されず、利用に繋がっていないのが現状である。そのため「自然×食材×季節×点在する文化財（訪問場所）×体験プログラム×移動ツール」等、いろいろな選択肢の充実を図り、顧客層別にそれぞれに見合った津和野の観光を提供する。

現在の受注型の観光ガイドから提案型のコンシェルジュへシフトすることで観光に訪れた方が、「今日」、「この場所で」しか体験できない魅力ある観光に繋げる。

また、季節のおすすめの体験プログラム等、新たな観光スタイルの提案によるリピート意欲の醸成や、リピート客への特典の付加により、リピート客の創出までの仕組みを整える。

▶課題 3:地域の誇りの継承(文化財への理解→保存→次世代へ)

日本遺産をはじめとした、町内に点在する文化財(国・県・町指定文化財など)は、地域の原風景を形づくる重要な役割を担っており、これらは観光資源や教育に生かされ、地域への誇りと強く結びついている。現在、過疎化や少子高齢化が急激に進むなか、地域の文化財を地域で守り継ぐためには、文化財の保存・活用が可能な人材の育成が急務である。教育現場や地域活動の中で、世代を越えて日本遺産やその構成文化財を活用することで、地域活性化や現世代から次世代への継承、シビックプライドの向上を目指す。

こうした地域経済や観光の課題と社会的な課題を、日本遺産の保存・活用により解消するべく、これまで日本遺産の周知や保存継承、啓発活動が中心であった「津和野町日本遺産推進協議会」を発展的に解消し、新たに民間が主体となり日本遺産の活用による経済波及を通じた自立・自走を目指す「津和野町日本遺産活用推進協議会(本紙(6)参照)」を設置し、民間企業、各種団体、地域住民との連携を強化する。この活用推進協議会が主体となることで、組織や業界、団体、世代、地域を横断した戦略と施策の検討が可能となり、文化財の保存・活用→収益化→人材育成までを広い視点で有機的に行うことの出来る組織体制を整える。

(3) 自立的・継続的な取組

日本遺産を活用した地域活性化の取り組みが持続可能となるよう、組織的自立および連携力の強化、地域全体での普及および経済的自立、継続的な人材の育成、インバウンド整備の4点を重点ポイントとする。それぞれの重点ポイントにて実施していく方針・取り組みを以下に記載する。

■組織的自立および連携力の強化

▶以下の方針を基に、組織整備の実施を行った。(本紙(6)参照)

- ・所属組織や業界を越えて連携し、俯瞰的な戦略立案から実行までを行うため、令和3年8月に活用推進協議会を新設した。以降、4回の協議会を開催しており、今後月に1回程度部会を開催する。
- ・活用推進協議会を構成する津和野町、津和野町商工会、津和野町観光協会(以下、「観光協会」という)、まちなみ保存会、文化財保護審議会及び各部会が、それぞれの役割分担を明確にし、企画(目的、目標、具体策)から実施までを一貫して行う。
- ・部会ごとの連携役となる地域プロデューサーを配置する。
- ・津和野町総合振興計画や津和野町観光振興計画、津和野町教育ビジョンとの連携を図り、津和野町としての日本遺産の位置づけや重要性を明確化することにより、計画を実行し易い体制を整備する。

▶石見地域を中心とした他の日本遺産との連携による観光コンテンツの魅力化を図る。(本紙(5)参照)

島根県西部の広域観光組織である石見観光振興協議会と連携し、石見地域の日本遺産を紹介した観光ガイドブックの配布をはじめとした情報発信活動や日本遺産スポットを含む旅行商品造成への助成を実施している。

今後も同協議会と連携し、日本遺産の魅力発信や誘客対策に取り組んでいく。

■地域全体での普及および経済的自立

▶観光事業者等の民間事業者巻き込みと日本遺産を活用した観光による経済効果創出

・活用推進協議会内部に「商工推進部会」および「観光・誘客推進部会」を設置した。
・日本遺産の経済効果を可視化する仕組みとして、地域通貨の発行を行う（本紙(8)事業⑤-5参照）。地域通貨の発行により、日本遺産に関連した経済活動の動きがより明確になり、日本遺産観光の経済的価値をより実感しやすい形にする。民間事業者とともに、日本遺産の価値を改めて認識をし、経済的価値を積み上げていくことで、より多くの民間事業者に価値・魅力を伝え、関係者（日本遺産応援団加入団体・個人）を増やしていく。

▶体験型ツアーの造成(本紙(8)5-①,別紙13参照)

Attractive JAPAN 大賞でSDGs賞を受賞した「津和野城跡モーニングガイドツアー」や、町内周遊観光サイクリング事業「Yu-na（ゆうな）」など、構成文化財や地域住民を巻き込んだ体験型ツアーを企画し、誇りの醸成と地域経済の活性化につなげる。

▶ふるさと納税の活用による地域外(関係人口等)通貨の獲得(本紙(8)1-②参照)

本町のふるさと納税の使途に、日本遺産に関する項目を新たに設け、日本遺産のまちを認知してもらうとともに、日本遺産事業への資金獲得を図る。また、日本遺産に関連した商品・サービスの開発を行い、寄付の返礼品としても活用する。

▶日本遺産センターの運営民営化(本紙(8)1-③参照)

これまで町が行っていた日本遺産センターの運営を、令和4年度に民間事業者へ委託することを検討している。グッズ販売やまち歩き企画・出前講座（出張による団体客や修学旅行の誘致活動の実施）などを積極的に行い、経済効果を生む施設とする。出前講座は好評の企画であり、令和3年度はそれによる誘致に1件成功している。

■継続的な人材の育成

▶普及啓発から人材育成へ(本紙(8)3-②、6-①参照)

これまでも実施してきた日本遺産マイスター事業や0歳児からのひとつづくり事業などの普及活動を継続し、津和野の文化財や歴史を次世代に継承、あるいは適切な文化財の保存・活用を継続できる人材の育成を図る。

▶ガイドの継続的な育成(本紙(8)3-①参照)

ガイド研修の充実や多言語対応が可能なガイドの登用・育成を行う。

▶ガイド体制整備(本紙(8)3-①参照)

ガイドの持つ知識をデータベース化し「どのガイドも熟練の情報提供・提案ができる」という状態を作るべくシステムの構築等を模索する。知識を持たなくともガイドができ、津和野を訪れた人に楽しんでもらえる、という体制整備を行うことで、ガイドへの参画ハードルを下げ、ガイド人数の確保にも繋げる。

■インバウンド整備(本紙(8)7-②参照)

▶日本遺産センターでの対応

既存の観光音声ガイドサービス（英語）に加え、しまね国際観光推進協議会が実施し

ている電話通訳サービス（英語・中国語・韓国語）を導入し、スタッフへの負担を最小限にしながら多言語対応の整備を行った。

▶先進技術の活用

ロボット・AIを活用したインバウンド客とのコミュニケーション施策の模索やオンラインを活用した海外向けの情報発信・観光事業を行っていき、新たな技術を活用しながら継続的に新規顧客層獲得のための取り組みを行っていく。

(4)構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

文化財の保存と活用の好循環創出に向けての取り組み

①観光による経済的効果と還元

②普及・啓発、構成文化財の保存・活用と地域活性化

以上の2つの視点で新たな取り組みを実施する。

①観光による経済的効果と還元のための取り組み

地域経済活性化のための取り組みを、日本遺産の活用と日本遺産センターでの活動に分けて考える。

▶日本遺産の活用

津和野百景図は、単に絵と説明が100ずつあるというものではなく、それらから服装や植生、当時のエピソードなど細かな描写が読み取れることから、その活用は工夫次第では膨大なものがあることが見込まれる。活用推進協議会および各部会において、本町の日本遺産が観光と商業に活用される手法について検討し、その実施について必要な措置を町等に求めていく仕組みを創設するとともに、協議会として民間でできる収益化のための取り組みを積極的かつ自主的に行う。（本紙(8)-1 組織整備にて詳細を記載）

こうした取り組みによる利益の一部が構成文化財の保存・活用に活かされる仕組みづくりについても検討し、経済と構成文化財保存等の活動が循環する仕組みの創出を図る。

▶日本遺産センターの活用

日本遺産センターにおける普及・啓発活動は、来館者の満足度が高いことから、町内の園児から高校生までを対象とした日本遺産活用の取り組みやまち歩き企画等の活動継続に併せ、新たな顧客層が日本遺産センターを訪れるような取り組みを推進する。

また、現在日本遺産センターに配置している日本遺産コンシェルジュについては、今後は観光コンシェルジュへの転換を図ることにより、来館者のニーズに合わせた対応が可能な提案型観光コンシェルジュとし、中期計画としてはバトラー（執事）的観光コンシェルジュによる有料サービスを目指す。

「日本遺産を活用したまち歩き体験事業」のほか、日本遺産センターの運営の民営化を図り、新たな企画の造成による収益の増加に努めるとともに、日本遺産地域通貨事業（仮称）（本紙(8) 事業⑤-5 参照）の令和4年度の実施に向けて関係機関が連携して取り組んでいる。

こうした取り組みの実現には、日本遺産センターの人材育成が必要不可欠であること

から、ふるさと納税制度の活用による安定的な財源確保に加え、指定管理者制度の導入による施設の効率的な運営を視野に入れ、適切な人材の配置を行う。

現在、日本遺産センターと担当課等との連携強化を図るため、毎月ミーティングを実施しているが、今後もこのミーティングを継続し情報共有を図るとともに、緊密な取り組みの実施を促進する。また、活用推進協議会事務局長の席を日本遺産センター内に置くことで、現場の声とビジターの声をタイムリーかつリアルに、協議会に拾い上げることが出来る。さらに、日本遺産センターの職員および事務局長が活用推進協議会の各部会に参加することで、活用推進協議会との連携推進となり、センターで拾い上げた情報をタイムリーに各部会に下すことが出来る。

②普及・啓発、構成文化財の保存・活用と地域活性の循環

▶組織間連携の強化

これまで、日本遺産を活用した観光事業の主体の一つとして動いている観光協会と商工観光課の連携はあったが、観光協会の事業売り上げが文化財に還元される仕組みができていなかった。その要因のひとつとして、文化財の保存・管理を行っている教育委員会と観光協会との繋がりが希薄であったことが挙げられる。

この状況を改善するため、教育委員会と観光協会との協働体制を構築し、資金が文化財の保存や整備、調査に還元される状態を作り出す。

また、行政内部においても教育委員会、商工観光課、農林課等の横の繋がりを強化し、情報の共有や、事業の協働の促進を図る。

現状：役場の各部署と各団体がそれぞれで連携

今後：役場内含め連携強化



▶ふるさと納税の活用

本町を訪れる人々に、日本遺産を通して津和野の歴史や文化に関心をもってもらい、それをふるさと納税に繋げるとともに、ふるさと納税の使途に、日本遺産に関する項目を新たに設け、それを日本遺産事業の財源とすることで、持続的な活動の実現に繋げる。

▶構成文化財の保存・活用を担う人材の継承

日本遺産の構成文化財の多くは、地域住民のたゆまぬ努力によって守られてきた。地域では急速に過疎化や少子高齢化が進むなか、構成文化財を維持していく人材についても減少の一途をたどっており、人材の確保が急務となっている。今後は、未成年者を中心としたふるさと教育や、公民館活動等を通じた社会教育、更には構成文化財の継承や維持・管理のための民間団体の支援等を通じて、人材の確保と育成を図る。

(5)他の観光施策との連携

日本遺産を活用し、観光の活性化を目指すために、以下の3つの視点で連携を図る。

①日本遺産や歴史的な繋がりを利用した中広域での連携強化と魅力の掘り下げ

関連する組織との連携強化により、お互いの魅力を高めるとともに、歴史的・文化的繋がりを強化することにより、萩・石見空港や新山口駅等からの二次交通の課題解消等に向け、以下の団体と連携施策を展開し、日本遺産の魅力を深く理解・体感できる整備を行う。

▶津和野街道交流協議会(広島県廿日市市→吉賀町→津和野町)

【参加団体】

津和野町、吉賀町、廿日市市、はつかいち地区まちづくり協議会

【概要】

元和6年(1620)津和野藩の蔵屋敷が廿日市に置かれた。それに合わせて津和野—廿日市を結ぶ街道が整備され、物流や参勤交代の拠点となった。こうした歴史的背景をもとに、津和野街道が通る津和野町・吉賀町・廿日市市の3市町が連携して地域の魅力を発信し、地域振興や観光振興を図ることを目的としてこの協議会が結成された。また、幕末期に長崎県浦上で摘発された潜伏キリシタンがこの街道を歩いて津和野の乙女峠に流配され、最後まで信仰を貫き命を落とした37人のキリシタンについて、現在ローマ教皇庁列聖省において「津和野の証し人の列福・列聖調査」の許可がおり調査が始められている。今後、調査が進み決定されれば、乙女峠がカトリック信者の聖地となる。

【連携事業】

- ・令和2年度...津和野街道400年記念事業(式典、記念講演会、記念特別展・巡回展)
- ・令和3年度...津和野街道交流事業計画(活用計画)の策定
- ・令和4年度以降...事業計画に基づいて事業展開

▶三津(さんしん)同盟

【参加団体】

津和野町、岡山県津山市、大分県中津市

(津和野町郷土館、森鷗外記念館、津山洋学資料館、中津市歴史博物館、中津市医家史料館など)

【概要】

幕末期に優れた蘭学者・洋学者を輩出した歴史的共通性をもとに三市町が連携・協力し「蘭学・洋学のまち」を積極的にプロモーションすることで博物館・資料館の交流や調査研究の推進、知的観光の振興と多分野交流の促進、連携協力による広報活動を展開する。

【連携事業】

- ・令和3年度...同盟調印・締結式
- ・令和4年度...三市町関連博物館等によるシンポジウム
- ・令和5年度...明六社結成150周年記念企画展 など

▶萩・津和野イメージアップ協議会

【概要】

山口県萩市と本町で構成する観光振興を目的として設置された協議会。

【連携事業】

- ・連携による観光PRの実施
- ・萩市の世界遺産と本町の日本遺産連携による誘客等の取り組み
- ・インバウンド誘致事業（令和3年度、山陰インバウンド機構との連携）

②既存の観光施策活用による日本遺産の認知度の拡大

日本遺産の関連で直接連携しているものではないが、計画の中に日本遺産を連携施策として取り入れることで、認知度の向上を図っていく。

▶石見観光振興協議会（日本遺産連携強化対象団体）、萩・石見空港利用拡大促進協議会

【施策】

本町を含む県西部の9市町で構成される広域観光組織である石見観光振興協議会と連携し、石見地域にある5つの日本遺産を紹介した観光ガイドブックの県内外への配布や、日本遺産PR動画の制作とホームページへの掲載、日本遺産のおすすめ観光スポットを含む旅行商品造成への助成を実施している。この協議会は、本町のもう一つの日本遺産である「石見神楽」の事業実施の中核をなす事務局的存在でもある。今後も同協議会との連携を強化し、日本遺産の魅力発信や誘客対策に取り組む。

【参考】

なつかしの国石見HP（https://www.all-iwami.com/feature/detail_111.html）

▶山口県央連携都市圏域

【参加団体】

津和野町、（以降山口県）山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市

【概要】

地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の都市と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」に取り組むことにより、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点形成する。

▶その他

【日本遺産の告知活動における連携先及び関連事業】

- ・芋煮と地酒の会
- ・列福・列聖（乙女峠祭）
- ・鷲原八幡宮の流鏝馬神事（町指定無形民俗文化財）
- ・太鼓谷稲成神社の各種祭事（春・秋の大祭等）
- ・津和野弥栄神社の鷲舞（国指定重要無形民俗文化財／令和4年11月「風流」としてユネスコ無形文化遺産登録見通し）
- ・外資系大型ホテルの誘致施策

- ・空き店舗を活用した商業の施策（町家ステイ 2 棟を運営中）（本紙(8)-4 整備にて詳細を記載）
- ・畑迫地区「小さな拠点づくり事業」（関係人口を増やす地域住民による取り組み）
- ・津和野アドベンチャーツアー「Yu-na／四季折々の津和野を愉しむ、体験・宿泊プラン」

[観光協会実施事業]

- ・広告宣伝事業
- ・三団体連携戦略的観光キャンペーン事業

③事業を活用した連携

▶電動自転車を活用した体験型観光事業（総務省地方創生推進事業※令和 3 年度から令和 5 年度）

日本遺産の構成文化財や食にこだわったツアーを実施する。既に実施準備に入っている、インバウンド客を中心とした電動自転車ツアー等をモニターツアーや口コミを基にブラッシュアップを行い、3 年間をかけて有料で持続可能なツアーに仕上げる。将来的には、日本遺産センターがツアーの企画と運営を担うことを目指しており、日本遺産センターの自立・自走の一助とする。

また、当該事業では、ガイドの育成にあたりカリキュラム制による研修を計画している。この研修を通じて、高齢化が進むガイドに新しい人材を導入するための育成システムを構築するとともにマニュアル化を進める。このことにより、幅広い世代が参画し易い環境を整備され、町民がガイドによる利益を享受できるようになり、延いては日本遺産の恩恵が町民に広がる仕組みづくりに繋がる。

この事業では、PR 経費を織り込んでいることから、町内での取り組みをマスコミ等を通じて広く PR することで、新しい人材を呼び込む移住・定住への喚起としたい考えである。こうした一連の取り組みの実施により、当計画との連携が可能となる。

▶滞在型ツアー・ワーケーション推進事業（環境省国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業）

観光協会が令和 3 年度に採択を受けたもので、町内の自然公園を活用した体験事業により、誘客の促進やワーケーションの推進を図ることを事業の骨子としている。本町にある青野山県立自然公園には、多くの日本遺産の構成要素が含まれることから、日本遺産を絡めた事業展開を行うことで、当該計画との連携が可能となる。

(6)実施体制

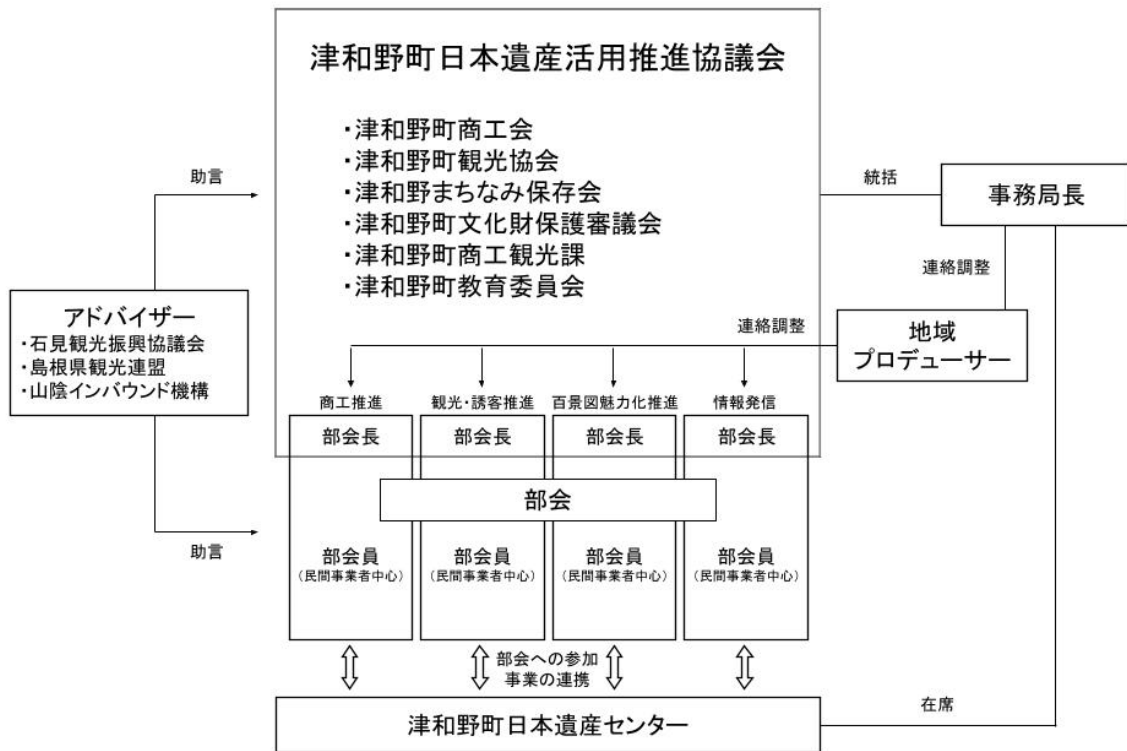
事業の実施母体となる活用推進協議会の体制については、下図のとおりとする。新たに設立したこの活用推進協議会は、認定時の協議会では担えなかった部分を補うために、民間と連携して実務を担っていく部分を強化し、商業への波及、観光事業との連携、日本遺産の魅力化の増進及び情報発信等が実際の取り組みへと繋げることのできる 4 つの部会を設けた。

この活用推進協議会では、必要に応じて商工観光課や教育委員会と連携するとともに、必要な助成制度等については、町や担当部局に要請する等の行動を行う。更に、観光等において広い見地からの助言や提案を受けて取り組み内容を充実させるために、外

部のアドバイザーを設定する。アドバイザーは活用推進協議会だけでなく、部会にも広く助言や提言を行うものとする。

この地域活性化計画は、町、商工会、観光協会のそれぞれのホームページに掲載するとともに、活用推進協議会を通じて事業者への浸透を図る。

加えて、活用推進協議会において計画の成果指標の進捗について評価し、それを基に次の取り組みを定めていくという、行政だけにとどまらないPDCAサイクルを機能させ、効率的に事業を発展させるとともに、必要に応じて日本遺産の活用について町へ提言することができる。



各役割について、以下に明記する。

▶活用推進協議会

- ・商工会 : 民間事業者との連携、商品開発の補助、収益面でのアドバイス
- ・観光協会 : 企画・実施のアドバイス、ガイドの教育、情報発信
- ・まちなみ保存会 : 町づくり、空き家活用・町並み保存についてのアドバイス
- ・文化財保護審議会 : 構成文化財の保存についてのアドバイス
- ・商工観光課 : 協議会全体の調整、町の制度活用や予算の獲得
- ・教育委員会 : 普及、啓発、構成文化財の保存・整備、ガイド教育のサポート

▶部会

- ・商工推進部会 : 商工業者だけでなく地元農林水産業者とも連携し、民間事業者に日本遺産の活用の浸透と事業化を促進する。
(構成員：クリーニング業、菓子製造業、酒造業)
- ・観光・誘客推進部会 : 誘客のためのツアーを造成するなど、日本遺産を活用した集客の仕掛けを作る役割を担う他、マーケティングなどの市場調査も併せて行う。
(構成員：酒造業、菓子製造業、宿泊業、飲食サービス業)
- ・百景図魅力化推進部会 : 百景図それぞれの背景にある逸話などを掘り下げるなど構成要素の魅力増進に繋がるような取り組みを企画・支援する。

(構成員：製茶業、飲食サービス業、高校教育魅力化コーディネーター)

- ・情報発信部会 : 日本遺産に関する情報発信を行い、ターゲットや、内容、発信ツール、タイミングなどを検討し、そのための調査・研究も行う。

(構成員：デザイン業、菓子製造業)

※部会には津和野町、町教育委員会、日本遺産センター、観光協会、商工会も参加する。

▶その他関係者

- ・日本遺産センター : 日本遺産の解説・PR等、コンシェルジュを含む案内業務。まち歩き等のイベントの企画、運營業務。HP・SNSを用いた情報発信業務。
- ・アドバイザー : 各部会や構成員の要望により助言・提言を行う。総会に出席し年間計画と実施事項への評価
(構成：山陰インバウンド機構・島根県観光連盟、石見観光振興協議会)
- ・事務局 : 部会の調整、事務処理(庶務・会計)、全体マネジメント
- ・地域プロデューサー : 部会間の連携補助

[民間事業者との連携]

- ・津和野町民俗芸能保存協会 : 構成文化財(無形民俗文化財)の継承、後継者育成
- ・日原郷土史研究会 : 構成文化財の調査研究、啓発
- ・(一社)津和野まちづくり : まちづくり、町並み保存、構成文化財の活用
- ・津和野町まちづくり委員会 : 日本遺産を活用したまちづくり(例：雄滝・雌滝の歩道整備)
- ・地元自治会など : 構成文化財の維持管理(例：徳城峠越・津和野城跡・鷺原八幡宮整備)

(7) 地域活性化計画における目標と期待される効果

期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産の活用による主な効果として、現在本町の観光課題となっている「認知度の拡大」及び「滞在時間の増加（満足度の向上、宿泊率の増加、リピート客の増加）」の2点を中心に、経済的な課題を民間事業者や町民、自治体を巻き込んだプロジェクトの実施により観光以外の農林水産業及び地域全体の効果へと波及させる。 ・歴史や文化財への理解を、教育の場や地域、住民の視点だけでなく、外部の視点で再認識することにより、興味関心を引き出し、高め、人から人へ、次世代への継承を目指し持続可能な状態を維持する。
---------	---

設定目標 I : 日本遺産を活用した集客・活性化

観光客入込み数		具体的な指標: 日本遺産センター入込客のべ数(人)※暦年				
年度	実績			目標		
	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
数値	17,101	15,842	11,515	12,000	15,000	18,000
目標値の設定の考え方 及び把握方法	<p>日本遺産センター訪問率（町の観光入込客数の、のべ人数に占める日本遺産センター訪問者数/2%弱→3%台へ）を段階的に引き上げる仕組みを日本遺産センターと活用推進協議会が連携して取り組むことにより、現在日本遺産センターに来ているアクティブシニア層、観光ターゲット層である既存顧客層（若年家族層、EUを中心としたインバウンド層、近隣の日帰り層）に加え、今後新たなターゲットとする 10-30 代の女子旅層の来館に繋げる。</p> <p><目標値の設定の考え方> コロナウイルス感染症の影響が出る前の状況にまで回復させることを目標に令和 4 年以降 3,000 人ずつ増やす。</p> <p><把握方法> 島根県観光動態調査</p>					
関連事業	1-①、1-②、1-③、2-①、3-①、4-③、4-④、4-⑤、5-①、5-②、5-③、5-④、5-⑤、6-①、6-②、6-③、7-①、7-②					

設定目標 I : 日本遺産を活用した集客・活性化

外国人観光客数		具体的な指標: 外国人宿泊者数(人)※暦年				
年度	実績			目標		
	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年

数値	1,071	1,247	106	30	800	1,300
目標値の設定の考え方 及び把握方法	<p><目標値の設定の考え方> 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことから、国内在住の外国人を対象としたモニターツアーの実施等による集客目標数とする。令和4年度以降は例えばインバウンド客を対象とした体験プログラムである、電動自転車によるガイドツアーの実施や、海外向けオンラインツアーを企画し、町内在住の外国人による情報発信の強化を図ることで、認知度の拡大に努め、アフターコロナの来日時に訪問したい場所の一つとして選んでもらえるよう到来町マインドを醸成する。 ※令和3-5年度はコロナ影響がまだ残ると予測した上での目標設定となっており、以降は、状況を見ながら段階的に回復させる。</p> <p><把握方法> 島根県観光動態調査</p>					
関連事業	1-①、2-①、3-①、4-③、4-④、4-⑤、5-①、5-②、5-③、5-④、7-①、7-②					

設定目標Ⅰ：日本遺産を活用した集客・活性化						
宿泊者数		具体的な指標：宿泊率(%)※暦年				
年度	実績			目標		
	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
数値	3.0	2.4	1.3	1.4	1.5	2.5
目標値の設定の考え方 及び把握方法	<p><目標値の設定の考え方> 宿泊率が下がり「通過型観光」の傾向が加速する中で、シーズン別、時間帯別、顧客別の商品及びサービスを開発することで、滞在時間を伸ばす取り組みを実施し宿泊へ繋げる。 令和3～4年度は近場を巡るマイクロツーリズムが主となると想定し、令和5年度に1ポイントの回復を目指す。</p> <p><把握方法> 島根県観光動態調査（津和野町宿泊者数÷津和野町観光入込客のべ数）</p>					
関連事業	1-①、1-②、1-③、2-①、3-①、4-③、4-④、4-⑤、5-①、5-③、5-⑤、7-①、7-②					

設定目標Ⅱ：日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化	
地域の文化に誇りを感じる 住民の割合	具体的な指標：津和野町民が津和野町を魅力ある町だと感じる大人の割合(%)

年度	実績			目標		
	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
数値	-	-	65.1	66	68	70
目標値の設定の考え方 及び把握方法	<p><目標値の設定の考え方> 大人と子どもの世代別の集計結果をみると、町民が津和野町を魅力ある町だと感じる割合は大人が 65.1%、子どもが 90%であった。大人の数値が令和 5 年に 70%に到達することを目標とし、町の広報による歴史や文化の魅力発信、更には、世代を越えた町民参加型の場作りを行うことにより、段階的にその数値を増加させる。</p> <p><把握方法> 令和 2 年度から教育委員会により町民を対象に毎年実施される、「0 歳児からの人づくり事業」アンケートより、「津和野町は魅力ある町だと感じますか」の項目における大人の肯定の割合。</p>					
関連事業	1-①、2-②、2-③、3-②、4-①、4-②、4-⑤、6-①、6-②、6-③					

設定目標Ⅱ：日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化						
日本遺産を活用した数(協議会による取り組みを除く)		具体的な指標：地域・教育現場での日本遺産の活用件数				
年度	実績			目標		
	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
数値	20	24	21	24	27	32
目標値の設定の考え方 及び把握方法	<p><目標値の設定の考え方> 保育園、小・中学校、高校での授業及び地域団体や公民館の活動の場で日本遺産の理解を深める取り組みを継続して実施する。題材の活用幅を、現在中心となっている社会教育以外の範囲にも広げ、新たな学習の機会を創出することで、数値を直近実績から段階的に増加させ、3 年で 1.5 倍を目指す。</p> <p><把握方法> 教育委員会、協議会、日本遺産センターによる実績把握</p>					
関連事業	1-①、1-③、2-①、2-③、3-②、4-①、4-②、4-④、4-⑤、5-①、5-②、5-③、5-④、6-①、6-②、6-③、7-①					

設定目標Ⅲ：日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立						
日本遺産のためのふるさと納税額		具体的な指標：ふるさと納税のうち、文化振興や日本遺産の保存・活用に充当される額(千円)				
年度	実績			目標		
	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
数値	—	—	—	8,400	20,000	23,000
目標値の設定の考え方及び把握方法	<p><目標値の設定の考え方> ふるさと納税の使途に日本遺産に関する項目を新たに設けることで、日本遺産のまちを認知してもらうとともに、寄付額の増とふるさと納税における日本遺産事業への充当額の増額を目指し、日本遺産が文化財の保存・活用から観光効果へ波及するための安定的な財源の確保に努めるとともに、来町者や日本遺産センター来訪者にふるさと納税の取り組みを紹介し、資金が還元する循環システムを創出する。</p> <p><把握方法> 活用推進協議会の運営費、日本遺産センターの維持管理費及び構成文化財の保存・活用に使用された金額のうち、ふるさと納税から利用された金額。 ※日本遺産センターは令和 3 年度までが町直営。令和 4 年度以降は指定管理（または委託）予定。</p>					
関連事業	1-①、1-②、2-①、4-②、7-①					

設定目標Ⅲ：日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立						
日本遺産への応援団体数		具体的な指標：日本遺産応援団体・個人数(累計)				
年度	実績			目標		
	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
数値	11	11	12	20	30	40
目標値の設定の考え方 及び把握方法	<p><目標値の設定の考え方> 既存組織や民間事業者に対して積極的に活用推進協議会への参加を呼びかけ、段階的な取り組みにより継続可能な体制とする。応援団体や個人については、商業観光事業に携わる組織や民間事業者だけでなく、構成文化財の保存に関わる地域や団体・町民、更にはふるさと納税のお礼を通じて町外にも波及させ、毎年 10 団体（人）ずつの増を目指す。</p> <p><把握方法> 日本遺産応援団体・個人数</p>					
関連事業	1-①、1-②、4-④、4-⑤、5-①、5-②、5-③、5-④、5-⑤、6-①、6-②、6-③					

設定目標Ⅳ：その他						
日本遺産を活用し生み出す利益		具体的な指標：日本遺産関連の商品・サービスの売り上げ(千円)				
年度	実績			目標		
	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
数値	—	—	—	10,000	20,000	30,000
目標値の設定の考え方 及び把握方法	<p><目標値の設定の考え方> 日本遺産を活用し、地域経済を活性化することと、日本遺産の効果を定量的に把握することを目指す。 現在、日本遺産センターで行われている商品やサービスの開発・販売を、今後は、民間が主体的に行うことにより売り上げを伸ばす。</p> <p>令和 3 年度は、開発期間を考慮すると販売期間が短くなることから低めの数値を設定したが、令和 4 年度以降は、オンラインも活用しながら、販売額を伸ばしていく。</p> <p><把握方法> 各団体の日本遺産関連の商品・サービスの売上額を集計</p>					
関連事業	1-①、1-③、2-①、3-①、4-④、4-⑤、5-①、5-②、5-③、5-④、5-⑤					

(8) 地域活性化のために行う事業

(8) - 1 組織整備

(事業番号1-①)

事業名	津和野町日本遺産活用推進協議会の設立及び運営
事業内容	<p>日本遺産の保存、観光利用、事業化における課題を総合的に把握して解決するために、所属組織を越えて行政、民間企業、町民、地域が連携できる団体を設立する。この活用推進協議会では、これまでの普及や啓発に重点を置いた運営から、経済波及効果のある企画を主体的に考える「企画力」と「実行力」を伴う活用及び推進のための団体とする。</p> <p>組織構成の中に企画と実行を目的とした、民間事業者による部会を設置し、部会内で具体的な実行内容を検討するとともに、企画から実行までを一貫して行う体制を取る。</p> <p>部会については、以下の4部会に分かれており、組織、業界、団体、世代、地域を越えて、各担当分野における戦略と施策の検討を行う。具体的な活動は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none">▶商工推進部会 民間事業者と日本遺産の連携による経済効果の創出▶観光・誘客推進部会 日本遺産を活用した集客のための企画と施策の検討▶百景図魅力化推進部会 日本遺産の魅力化に繋がる企画の立案と支援▶情報発信部会 発信する情報内容の精査や研究を行うとともに、効果的な発信方法の検討および実行 <p>各部会の活動内容を把握し、部会間での横の連携や事務局との縦の連携を強化するために地域プロデューサーを置き、企画がスピード感を持って実行できるよう、組織の構成員の若返りを図る。</p> <p>部会長を含む活用推進協議会の役員メンバーは、経済的影響に留まらず、中長期的な視点で文化財の保存・活用に関わる戦略立案を行い、文化財の保存・活用→収益化→人材育成までの経済的・社会的好循環を地域全体に広げ、持続可能な町政策に於ける基幹事業となるよう貢献する。</p> <p>部会員には民間事業者を含んでいることから、部会で決定した事業の実施状況や効果を民間事業者とともに振り返ることができ、次の実施策に活かす、というPDCAサイクルを回すための体制整備ができる。</p> <p>また、活用推進協議会事務局を日本遺産センターに置くことにより、お客様・現場の意見をいち早くダイレクトに吸い上げられる環境</p>

	整備も行った。		
実施主体	◎活用推進協議会、商工観光課、教育委員会		※◎: 主動
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	活用推進協議会・部会開催数	具体的な指標	活用推進協議会・部会開催数
実績値	平成30年度:	令和元年度:	令和2年度:
目標値	令和3年度:10	令和4年度:15	令和5年度:16
事業費	令和3年度:8,400千円 令和4年度:9,700千円 令和5年度:9,700千円		

(事業番号1-②)

事業名	ふるさと納税活用事業		
事業内容	<p>▶寄付額の増加</p> <p>ふるさと納税の使途に日本遺産に関する項目を新たに設け、本町が日本遺産に認定されていることを寄付者に認知させる。また本町出身者や既に本町に寄付実績がある方、さらに、地域みらい留学などで近年急増している関係人口や知的富裕層に対して社会貢献活動の一環として広く寄付の呼びかけを行い、ふるさと納税額の増加を目指す。</p> <p>本町の政策として、構成文化財の保存・活用、調査、観光集客、経済効果、シビックプライドの向上まで繋がる循環を生み出すことに上記で得られた寄付金を充てる。</p> <p>▶来町機会の創出</p> <p>ふるさと納税の返礼品に、来町を目的とした商品（宿泊・体験サービス）を開発する。また、ふるさと納税で本町にご支援頂いた方を対象に、本町の日本遺産や歴史・文化財を紹介する取り組みを行い、津和野への興味関心→集客→地域経済効果へつなぎ、文化財の保存・活用事業に再投資可能な経済的循環を生み出す。</p>		
実施主体	◎商工観光課、◎観光・誘客推進部会、つわの暮らし推進課、総務財政課、教育委員会		
事業期間	令和3年度～		
事業評価指標	活用推進協議会の収益額	具体的な指標	ふるさと納税充当額
実績値	平成30年度:	令和元年度:	令和2年度:
目標値	令和3年度:8,400千円	令和4年度:20,000千円	令和5年度:23,000千円
事業費	令和3年度:8,400千円 令和4年度:20,000千円 令和5年度:23,000千円		

(事業番号1-③)

事業名	日本遺産センター運営組織委託事業		
事業内容	<p>▶民間事業者への委託に伴うサービス品質向上</p> <p>日本遺産センターは、日本遺産の魅力発信拠点として行政主導の運営を行ってきた。今後は「変化する需要に対応できる、何度でも訪れたい日本遺産センター」として継続的に運営していくことを目的として、サービスの向上とコスト削減・売り上げ創出を図るため、観光に</p>		

特化した民間事業者を運営の主体とし、民間事業者を活用した運営形態への移行を検討し早期の実現を図る。

この実現により、観光ガイドサービスとの連携や、コンシェルジュサービスとの連携、シーズンごとでのコンテンツづくり、経済的視点での運営、物販等を行うことにより、現状では少ない津和野へのリピート客を増やし来町者の満足度の向上を目指す。

▶活用推進協議会との連携の円滑化

日本遺産センターの運営主体と活用推進協議会の二つの組織について、責任の所在や関係性についても整備を行うことで、日本遺産関連の事業が適切に推進されるようにする。

また、日本遺産活用推進における顧客接点としての重要性の高さから日本遺産センターに事務局を置くことで委託事業者と活用推進協議会の連携円滑化を図る。

実施主体	◎商工観光課		
事業期間	令和4年度～		
事業評価指標	日本遺産センターの収益額	具体的な指標	日本遺産センターの売上
実績値	平成30年度:460千円 令和元年度:459千円 令和2年度:272千円		
目標値	令和3年度:300千円 令和4年度:500千円 令和5年度:700千円		
事業費	令和3年度:— 令和4年度:16,000千円 令和5年度:15,500千円		

(8) - 2 戦略立案

(事業番号2-①)

事業名	津和野町観光振興計画策定事業		
事業内容	<p>津和野の観光課題である</p> <ul style="list-style-type: none">・認知度の拡大と集客数のアップ・観光満足度の向上（滞在時間の増加、観光消費の増加、宿泊率・リピート客の増加） <p>上記2点を解決する上で必要な調査を行い、計画策定へと繋げる。</p> <p>▶調査の実施</p> <p>課題の状況把握と目標達成へ向けた進捗度合いや、本町の観光市場を定量的に把握するため「観光入込客のべ人数（インバウンド含む）」及び「宿泊者数・宿泊率」に加え、今後は町内飲食店の協力を得て「飲食利用調査（新規実施案件）」として、昼食の利用者数を調査し、滞在時間延長の指標の1つとする。これらを指標に、観光誘客数の増加と滞在時間の把握を行い、次期計画策定時には定量的な指標へと繋げる。</p> <p>▶計画の策定</p> <p>中長期的な戦略の立案と施策、必要な整備の検討</p> <p>上位計画である町の総合振興計画と観光振興計画との整合及び観光振興計画と地域活性化計画との整合性を図ることで、町政における日本遺産活用の重要性を明確に位置づける。</p> <p>また今後インバウンド観光を発展させるために必要な戦略と施策を観光戦略の基礎となる観光振興計画に組み入れることにより、地域活性化計画との連携を図り、計画が実行出来る体制を整備する。</p>		
実施主体	◎商工観光課、商工会		
事業期間	令和3年度		
事業評価指標	コンセプトを実現する中長期戦略の策定	具体的な指標	計画策定数
実績値	平成30年度:	令和元年度:	令和2年度:
目標値	令和3年度:1	令和4年度:	令和5年度:
事業費	令和3年度:2,000千円	令和4年度:	令和5年度:

(事業番号2-②)

事業名	第二期津和野町歴史的風致維持向上計画策定事業		
事業内容	<p>本町の歴史的建造物や伝統行事等、地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出している良好な環境（歴史的風致）を維持及び向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承することを目的として計画を策定する。</p> <p>第一期で定めた以下5つの方針を継承し、第二期の計画を策定する。</p> <p>①歴史・伝統を反映した活動の継承と活性化(教育委員会)</p>		

	② 歴史的建造物等の保存・活用(教育委員会・商工観光課) ③ 歴史文化の息づく街並み・集落の環境の保全・整備(商工観光課・教育委員会・建設課) ④ 歴史文化を生かした観光振興等による地域の活性化(商工観光課) ⑤ 住民等の理解と参加・協働による取り組み展開(商工観光課・農林課・つわの暮らし推進課)		
	上記方針での計画策定を行うことにより、街並みや景観の阻害となるもの、後継者不足や高齢化、未指定文化財の老朽化等の問題解決の足がかりとする。		
実施主体	◎商工観光課、教育委員会、建設課、農林課、つわの暮らし推進課		
事業期間	令和4年度		
事業評価指標	コンセプトを実現する中長期戦略の策定	具体的な指標	計画策定数
実績値	平成30年度:	令和元年度:	令和2年度:
目標値	令和3年度:	令和4年度:1	令和5年度:
事業費	令和3年度:	令和4年度:3,600千円	令和5年度:

(事業番号2-③)

事業名	構成文化財の計画策定事業		
事業内容	『津和野百景図』に描かれた構成文化財である国指定文化財等について、今後の保存・活用を図るため、文化財保護法に基づく保存・活用計画や整備基本計画を策定する。 【概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・津和野町文化財保存活用地域計画（令和3年7月作成済） ・史跡山陰道（野坂峠越・徳城峠越）整備基本計画 ・青野山保存活用計画 		
実施主体	◎教育委員会		
事業期間	令和3～4年度		
事業評価指標	コンセプトを実現する中長期戦略の策定	具体的な指標	計画策定数
実績値	平成30年度:1	平成31年度:0	令和2年度:1
目標値	令和3年度:2	令和4年度:1	令和5年度:0
事業費	令和3年度:6,440千円	令和4年度:5,000千円	令和5年度:0円

(8)－3 人材育成

(事業番号3－①)

事業名	ガイド・コンシェルジュの育成		
事業内容	<p>日本遺産を観光資源として活用するための人材の育成とスキルアップを目的として、多様なニーズに対応できるガイドの育成に努めるとともに、ガイド育成システムの整備により、一定レベル以上のガイドの育成を図り、顧客の満足度の低下を防ぐ。</p> <p>また、従来から特に課題になっていた「多言語対応」と「知識の偏り」の2点についてはシステム整備によりこれを改善する。</p> <p>▶個々人の育成・スキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none">・教育委員会の協力のもと観光協会によるガイド研修の充実を図るとともに、幅広い世代からのガイド人材の登用を実現する。・若年層の町民を対象としたガイド講座を実施し、観光ガイドクラブへの入会者数の増加に努める。・サイクリングガイドの育成（カリキュラム化等の手法を検討）・多言語対応が可能なガイドの育成（インバウンド対策） <p>▶ガイド対応のデータ活用またはマニュアル化等体制整備</p> <ul style="list-style-type: none">・知識のデータベース化 各ガイドが保有する知識をデータベース化することで、幅広い人材が適切なおもてなしを可能とする仕組みを作る。・組織内での共有オペレーションの決定・システム構築による個々のスキルアップ・ツールの導入による多言語対応問題の解消 多言語対応ツールを活用することにより、専門性をできる限り排除し多くの人材の参画を可能とする。		
実施主体	◎日本遺産センター、観光協会、教育委員会		
事業期間	令和3～5年度		
事業評価指標	地域民間プレーヤー(ガイド人材を含む)	具体的な指標	ガイド・コンシェルジュの対応件数
実績値	平成30年度:113 令和元年度:109 令和2年度:27		
目標値	令和3年度:40 令和4年度:70 令和5年度:120		
事業費	令和3年度:300千円 令和4年度:300千円 令和5年度:300千円		

(事業番号3－②)

事業名	日本遺産マイスター事業
事業内容	<p>教育委員会が「0歳児からのひとづくりプログラム」事業（別紙 p.14）で掲げる「子どもにつけたい3つの力」である「課題を見抜く力」「対話する力」「行動・想像する力」を成長させるきっかけにするとともに、ふるさと津和野を知り、愛する子どもたちの育成、日本遺産学習の自発的な推進を目的とする。</p> <p>・主催者と参加者が日本遺産について双方向に理解を深める機会の創</p>

	<p>出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産への興味を高め、主体的に活動する人材を増やす。 ・研究成果の発表の場を設け、専門家による講評やマイスターの称号を授与する。 ・次世代を担う学生が関わりやすいイベントとすることで日本遺産の継承とシビックプライドの向上に役立てる。 <p>児童から社会人まで幅広い世代が参加し、日本遺産センターのコンシェルジュがサポートを行うことで、日本遺産センターや郷土館の利用促進、日本遺産への理解浸透、世代を越えた繋がりによるふるさと学習の推進に繋げる。このことにより、本町の文化財に関わる次世代の人材としての成長を促し、町を舞台に活躍してもらおうための一つのきっかけとする。</p>		
実施主体	◎教育委員会・日本遺産センター		
事業期間	令和4～5年度		
事業評価指標	学習体験件数	具体的な指標	地域・教育現場での日本遺産の活用件数
実績値	平成30年度:20 平成31年度:24 令和2年度:21		
目標値	令和3年度:24 令和4年度:27 令和5年度:32		
事業費	令和4年度:20千円 令和5年度:20千円 令和6年度:20千円		

(8) - 4 整備

(事業番号4-①)

事業名	津和野町文化財保存活用地域計画実施事業		
事業内容	令和3年7月に認定された津和野町文化財保存活用地域計画に基づき、重点プロジェクトとして位置づけられた日本遺産活用プロジェクトのほか、文化財の新たな指定や既に指定されている文化財の保存のための修理や整備など、日本遺産構成文化財の継承に関する事業を実施する。 【実施対象】 <ul style="list-style-type: none">・構成文化財のうち未指定文化財についての文化財指定化等・鷲原八幡宮（本殿・拝殿・楼門）の保存修理（国重要文化財）・永明寺の保存修理（県有形文化財）・津和野城跡の整備（国史跡）・伝統的建造物群保存地区内の建造物等の修理修景（国重伝建）・津和野城下町保存整備（埋蔵文化財包蔵地）		
実施主体	◎教育委員会、津和野町文化財保護審議会、鷲原八幡宮、永明寺、津和野まちなみ保存会、文化財所有者等		
事業期間	令和3～5年度		
事業評価指標	文化財継承の取り組み	具体的な指標	文化財の指定等件数
実績値	平成30年度:49	令和元年度:50	令和2年度:52
目標値	令和3年度:54	令和4年度:56	令和5年度:58
事業費	令和3年度:104,000千円 令和4年度:379,000千円 令和5年度:635,000千円		

(事業番号4-②)

事業名	第一期・第二期歴史的風致維持向上計画実施事業		
事業内容	平成25年より始まった歴史的風致維持向上計画を実施していくことで、歴史的建造物や伝統行事等、地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出している良好な環境（歴史的風致）を維持及び向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承していく。 【具体的な実施事業】 <ul style="list-style-type: none">・JR津和野駅舎の改修（観光協会の移転と集客強化）・JR津和野駅SL展望スペースの整備・観光公衆トイレの整備・町道稲成丁線の美装化・駐輪場の整備（JR津和野駅、津和野町役場津和野庁舎、森鷗外記念館、津和野城跡観光リフト）・津和野庁舎増築棟の整備・見晴らし広場整備 上記事業の実施により滞在時間の増加を図り、宿泊率の向上へ繋げる。		

	SL 展望スペースの整備は、若年家族層が過ごしやすい観光地づくりへも寄与する。		
実施主体	◎商工観光課、教育委員会、総務財政課		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	観光客の滞在時間の増加	具体的な指標	宿泊率(%)※暦年
実績値	平成30年:3.0	令和元年:2.4	令和2年:1.3
目標値	令和3年:1.4	令和4年:1.5	令和5年:2.5
事業費	令和3年度:352,222千円	令和4年度:—	令和5年度:—

(事業番号4-③)

事業名	サイン・掲示物魅力化事業		
事業内容	<p>平成27年度の日本遺産認定からこれまで、個々の構成文化財への解説板の設置や点在する構成文化財や文化施設の明示等、日本遺産に関するサインの整備に努めてきた。今後は、近隣の日帰り層あるいはEUを中心としたインバウンド層を含むビジターに対して、スムーズな回遊ルートづくりを行い、点在する町内文化財への回遊を促し、滞在時間の延長と訪問時の満足度、価値理解の向上を図り、「見たら行ってみたいくなる、読んだら津和野の日本遺産がもっとわかるサインの整備」を実施していく。</p> <p>既に整備されているサインの見直しを行い、快適な移動空間の整備や、景観の向上、文化財の顕在化等津和野らしさとその魅力の充実を図る。</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サインの設置および既設置サインの場所の見直し ・多言語対応（QRコード読み取りなど） ・景観に合わせたデザインの検討 ・老朽化した看板の撤去及び修繕 		
実施主体	◎商工観光課、日本遺産センター、情報発信部会		
事業期間	令和3～5年度		
事業評価指標	観光客の理解の深まりに関する満足度	具体的な指標	日本遺産センター入館者数(人)※暦年
実績値	平成30年度:17,101	令和元年度:15,842	令和2年度:11,515
目標値	令和3年度:12,000	令和4年度:15,000	令和5年度:18,000
事業費	令和3年度:0	令和4年度:500千円	令和5年度:500千円

(事業番号4-④)

事業名	回遊型まちなか観光整備事業
事業内容	<p>行動範囲の拡大及び滞在時間の延長を目的として、津和野観光の弱点でもある二次交通を整備することにより、観光スポットや文化財ごとの距離が遠くアクセス手段が乏しいという本町の観光課題を解消し、文化財を効率的に楽しく巡ることができるようにする。</p>

	<p>【具体策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重伝建地区内4ヶ所及び地区外4ヶ所への駐輪場の整備 ・アプリ決済を含むシェアサイクル乗り捨てシステムの開発 ・看板、道路、ベンチ等の休憩施設の整備（あるくまち津和野） ・バス、タクシー、電動自転車の利用促進策 ・まちなかエリアの店舗の充実（販売商品・サービスの拡大） ・新規観光マップ作成 ・Google マップ活用などオンラインでのコンテンツ開発 ・コンシェルジュによる観光案内（継続・強化を図る）
実施主体	◎商工観光課、観光協会、日本遺産センター
事業期間	令和3年度～
事業評価指標	観光客の滞在時間の増加 具体的な指標 宿泊率(%)※暦年
実績値	平成30年:3.0 令和元年:2.4 令和2年:1.3
目標値	令和3年:1.4 令和4年:1.5 令和5年:2.5
事業費	令和3年度:13,800千円 令和4年度:13,800千円 令和5年度:13,800千円

(事業番号4-⑤)

事業名	空き家・空き土地・空き店舗等遊休不動産の活用事業
事業内容	<p>遊休不動産の活用について、以下に記載する段階を基に施策を進行する。</p> <p>①空き物件に店舗が入っている状態 ②空き物件に既存の業種・業界とは異なる店舗が入っている状態</p> <p>町の魅力化につなげるべく、遊休不動産の活用に関する整備と誘致を行う。</p> <p>【具体策】</p> <p>▶補助制度の整備 以下2点の補助金の整備を行っている。</p> <p>1.空き店舗活用補助金 島根県と連動して新規の出店等を支援するための補助金により、多彩な事業者の出店を支援する。</p> <p>2.空き店舗活用基盤整備補助金 空き店舗活用補助金では支援できない部分に対して、町独自で追加支援を行うための補助金</p> <p>▶多様なサービス展開を図るための呼び込み策 宿泊施設の選択肢の増強（民泊、ゲストハウス、ブランドホテル等） ※令和3年4月に、空き家を活用した不動産事業（ADDRESS）の誘致を行った。また現在、空き土地を活用した外資系ホテルの建設計画が進行中。</p> <p>▶既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業（別紙p. 14）</p>

	<p>城下町エリアにおいて、複数の事業者と連携して面的な整備を行うことを検討している。（令和4年度） まちなかエリアの面的整備により、女子旅・若年家族層も楽しめる観光コンテンツの拡充を行う。</p>		
実施主体	◎商工観光課		
事業期間	令和3年度～		
事業評価指標	観光客の滞在時間の増加	具体的な指標	宿泊率(%)※暦年
実績値	平成30年:3.0	令和元年:2.4	令和2年:1.3
目標値	令和3年:1.4	令和4年:1.5	令和5年:2.5
事業費	令和3年度:—	令和4年度:300,000千円	令和5年度:4,000千円

(8)－5 観光事業化

(事業番号5－①)

事業名	顧客満足度の向上事業
事業内容	<p>観光満足度の向上（滞在時間の増加、リピート客・ファンづくり）を目的として、集客の弱い梅雨時期（6月～7月）及び冬季（1月中旬～3月下旬）を中心としたオフシーズンの集客及び午前中と17時以降の時間帯の集客を図るため、オフシーズン及び入込客数の少ない時間を活用した魅力の創出を行う。</p> <p>津和野観光の満足度を向上させるため、</p> <p>①リピート客の獲得のための事業の促進</p> <p>②滞在時間の延長</p> <p>③観光オフシーズンの商品及びサービスの拡充</p> <p>という3つの観点から事業を実施する。</p> <p>①リピート客の獲得のための事業の促進</p> <p>津和野の観光課題のひとつであるリピート客の獲得について、観光コンテンツの見直しと多様化するビジターにあったコンテンツの提供、更にはアップデートにより、いつも「新しい発見」のある観光を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none">・訪れる場所は局所的でも、それからまち全体へ、更に広域へ拡大・季節×時間帯×訪問場所によって異なるコンテンツを提供・コンシェルジュやガイドサービスによるストーリー性（連続性）のある魅力の訴求・プッシュ型アプローチとリピート特典によるリピートアクション率の向上 <p>特に山口・広島県域に多いマイクロツーリズム層をターゲットにファンづくりに繋がる施策を実施する。</p> <p>【具体策】</p> <ul style="list-style-type: none">・民間事業者を巻き込み、日本遺産センター来館者にリピート特典を付与・日本遺産のスポット的なイベントコンテンツを拡充・外資系ホテル誘致事業の実施・津和野の多彩な食文化のPRを実施 <p>②滞在時間の延長</p> <p>観光において、ビジターの少ない午前中及び17時以降の時間帯を活用した魅力の創出を行う。</p> <p>【具体策】</p> <ul style="list-style-type: none">・津和野城跡と雲海（早朝）・津和野城跡のライトアップ（夜）・夜神楽（日本遺産「石見神楽」×「津和野今昔」のコラボ企画）・参加/体験型コンテンツの造成：電動自転車によるガイドツアーや若

	いご家族連れなども楽しめるコンテンツの一環として収穫体験（たけのこ掘り、芋掘り） <ul style="list-style-type: none"> ・津和野城跡モーニングガイドツアー ・津和野アドベンチャーツアー「Yu-na」 ・津和野地域文化芸術祭 ・日本遺産センターへの誘客と若年層が楽しめる仕掛け（AI・ロボットの導入） 		
	③観光オフシーズン(6月～7月及び1月中旬～3月下旬)の商品及びサービスの拡充		
	【具体策】 <ul style="list-style-type: none"> ・花菖蒲の管理 ・ゲンジボタルの観賞（ホタルバス観光ツアー） ・鮎、ツガニ等高津川の食の魅力化 ・酒蔵の酒造見学ツアー ・猪肉、ジビエ料理の提供 ・冬の天体観測ツアー 		
実施主体	商工観光課、観光協会、◎観光・誘客推進部会、日本遺産センター		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	観光客入込客のべ数	具体的な指標	宿泊率(%)※暦年
実績値	平成30年:3.0	令和元年:2.4	令和2年:1.3
目標値	令和3年:1.4	令和4年:1.5	令和5年:2.5
事業費	令和3年度:800千円 令和4年度:800千円 令和5年度:800千円		

(事業番号5-②)

事業名	広域・他事業との観光推進事業
事業内容	<p>下記2点の観点で、津和野および日本遺産の認知度の拡大を目的として以下のような連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産を活用した広域集客連携 ・津和野の既存他事業を利用した日本遺産への落とし込み <p>▶益田市・萩市・津和野町3市町連携事業 萩・石見空港を利用して、3市町による世界遺産・日本遺産をつなぐ広域連携の事業を行う。</p> <p>▶列福・列聖の認定による聖地巡礼 カトリック信者の方々を対象に、聖地巡礼で来町される方に対して、津和野の魅力伝えるための事業を行う。</p> <p>▶構成要素活用事業 笹山の里芋（芋煮）、鷺原八幡宮の流鏝馬、津和野弥栄神社の鷺舞（令和4年11月ユネスコ無形文化遺産への登録の見通し）、津和野踊り（ninja dance）など津和野百景図に描かれた「もの」と連携した集客</p>

	<p>事業を行う。</p> <p>※本町が愛媛県大洲市、山形県中山町と協議会を結成して芋煮を通じた誘客事業に取り組んでいる。こうした連携を活用して日本遺産をPRするとともに連携地域からの誘客を促進する。</p> <p>▶森鷗外没後 100 周年事業</p> <p>森鷗外没後 100 年に合わせ、森鷗外を縁として交流している東京都文京区の森鷗外記念館や福岡県北九州市の北九州市立文学館と連携して、森鷗外と日本遺産を掛け合わせた事業の実施を検討する。</p>		
実施主体	◎商工観光課、教育委員会、観光協会、観光・誘客推進部会		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	観光客の周遊エリアの拡大	具体的な指標	日本遺産関連の企画・イベント参加者数(人)
実績値	平成 30 年度:—	令和元年度:—	令和2年度:—
目標値	令和3年度:500	令和4年度:1,000	令和5年度:1,500
事業費	令和3年度:1,500 千円 令和4年度:1,500 千円 令和5年度:1,500 千円		

(事業番号5-③)

事業名	日本遺産関連の商品・サービス開発事業
事業内容	<p>日本遺産関連コンテンツの魅力化を目的として、民間事業者と連携し、商品やサービスの開発を行う。また、民間事業者が取り組みやすいように、行政と推進業議会在が主体となってサポート体制やルール作りを行う。</p> <p>▶商品・サービスの開発</p> <p>民間事業者との連携を通して、商品・サービスの開発を行い、収益化および事業者への還元につなげる。</p> <p>【具体策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わさび、柚子、お茶等の地元産品を使ったインバウンド向けの商品の開発 ・日本遺産センターと民間事業者による物販商品の開発 ・地元産品を生かした飲食メニューの開発 <p>[過去実績あり]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町歩きイベント (VR 等使用) ・トレッキングの企画 ・定期開催イベントの企画 <p>▶行政としてのサポート施策</p> <p>個別商業包括的支援事業補助金による支援</p> <p>民間事業者が主体となって商品・サービスが数多く生まれることを目的とし、町がサービス等の開発に対して重点的なサポートをするための補助制度を作り、民間事業者を支援することで商品開発等の促進を支援する。</p>

	▶ルール整備 補助制度のみに頼らず、民間事業者が自発的に商品・サービスの開発に取り組むことを狙い、開発に伴うルールづくりを行う。 例：商標・ロゴ使用の許諾緩和や日本遺産関連の写真利用に関する判断など		
実施主体	◎観光・誘客推進部会、◎商工推進部会、商工観光課、観光協会、商工会		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	観光客の消費金額	具体的な指標	日本遺産関連商品・イベント開発数
実績値	平成30年度：	令和元年度：	令和2年度：
目標値	令和3年度：5	令和4年度：15	令和5年度：25
事業費	令和3年度：1,000千円	令和4年度：2,000千円	令和5年度：2,000千円

(事業番号5-④)

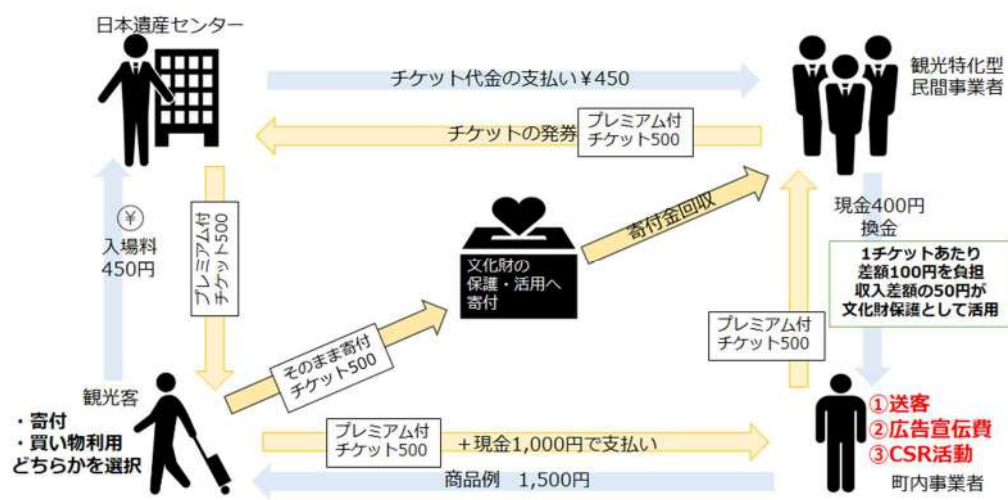
事業名	オンライン観光事業
事業内容	<p>コロナ禍で観光スタイルが変化する中、インターネットを効果的に活用し、既存の商圈・商業形態に囚われない情報発信と経済効果を創出する。アクセス面での不利が無いというプラス面を活かし、国内だけでなく海外へも積極的に発信し、EUを中心としたインバウンド層へ、鷺原八幡宮の流鏝馬や津和野弥栄神社の鷺舞などの人気コンテンツを活用したアプローチに取り組み、アフターコロナへのインバウンド対策として誘客へ繋げる。</p> <p>①バーチャルツアーの開発と誘客 観光客の視点だけでなく実演者の視点に立った配信などを行うことにより、新たな価値や魅力を創出する。またふるさと納税返礼品とすることも検討する。</p> <p>【具体策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流鏝馬や鷺舞など、インバウンド層にも人気の高いコンテンツをプレミアムな視点で配信する有料オンラインツアーの実施 ・町並みの3D化、古写真を活用したバーチャルツアーの実施（古い建物の記録保存等にも活用可能） ・OTA（オンライントラベルエージェント）との連携（町内在住の外国人の活用） ・体験型ツアーのオンラインでの予約を可能にする <p>②オンラインストアを活用した商品販売 日本遺産関連コンテンツを始め、津和野で開発された商品・サービスのオンライン販売の拡充および情報整備を行う。</p>
実施主体	◎観光・誘客推進部会、商工推進部会、情報発信部会、観光協会

事業期間	令和3年度～		
事業評価指標	オンラインツアー開催数	具体的な指標	オンラインツアー開催数
実績値	平成30年度:	令和元年度:	令和2年度:2
目標値	令和3年度:2	令和4年度:3	令和5年度:5
事業費	令和3年度:500千円	令和4年度:2,500千円	令和5年度:3,000千円

(事業番号5-⑤)

事業名	日本遺産センターと町内店舗による連携事業(別紙 p.11)
-----	-------------------------------

事業内容	<p>日本遺産の経済効果を、町内店舗・事業者がより実感するために、観光客が町内の店舗を回遊しながら消費を促す仕組みを検討し、令和4年度実施に向け協議を進めている。</p> <p>具体的には、日本遺産センターにて入館料として450円を支払うと、町内で使える500円券がもらえ、それで買い物をしてもらった町内事業者は、日本遺産関連の経済効果を可視化できるようになる。</p> <p>なお、地域通貨の換金手数料は文化財保護に使われ、町内消費から文化財への投資という流れが形成される。</p> <p>※投資先(対象の文化財)については、日本遺産活用推進協議会が中心となり、活用方法を含めて検討し、文化財保護審議会を経て承認される。</p>
------	---



実施主体	◎商工推進部会、商工観光課、日本遺産センター、観光協会、商工会		
事業期間	令和4年～		
事業評価指標	観光客の消費金額	具体的な指標	地域通貨換金額
実績値	平成30年度:	令和元年度:	令和2年度:
目標値	令和3年度:	令和4年度:7,500千円	令和5年度:9,000千円
事業費	令和3年度:1,000千円	令和4年度:1,000千円	令和5年度:1,000千円

(8)－6 普及啓発

(事業番号6－①)

事業名	0歳児からのひとづくり事業(別紙 p.14)		
事業内容	<p>本町では、0歳児からのひとづくり教育事業を行い、全世代の人材育成環境を整えている。学校教育現場・公民館などの社会教育現場でも歴史・文化、日本遺産を活用した取り組みを継続的に実施することで普及啓発に務める。</p> <p>高校生による日本遺産の情報発信事例もあり、普及啓発活動と併せて人材育成事業へつなげ、日本遺産を守り継ぎ、持続可能な環境づくりを目標とする。</p> <p>【実施事業一覧】</p> <p>▶幼児教育・学校教育</p> <ul style="list-style-type: none">・保育園 教育委員会所属芸術士®による日本遺産を活用した芸術活動・小中学校 ふるさと教育の過程で、各校区にある構成文化財（主に無形民俗文化財）を知る。総合学習の時間を活用して行う授業「未来へつなぐ津和野の歴史と文化」など。・高校との連携事業 地域未来留学で津和野高校に入学する県外生徒にも構成文化財に関わる学びの場を設けることで本町の日本遺産の認知度向上を図る。津和野踊り（島根県無形民俗文化財・日本遺産構成文化財）の体験と体育祭で実施により理解を深め、継承に繋げる。 <p>▶社会教育</p> <ul style="list-style-type: none">・日本遺産を活用した社会教育事業 町内にある公民館で地域住民を対象に日本遺産を活用した社会教育事業を実施する。特に各公民館区域にある構成文化財の活用機会を設け、地域と関わりのある日本遺産の普及啓発を図る。		
実施主体	◎教育委員会、日本遺産センター、百景図魅力化推進部会、各文化財保存団体		
事業期間	令和3～5年度		
事業評価指標	学習体験件数	具体的な指標	地域・教育現場での日本遺産の活用件数
実績値	平成30年度:20	令和元年度:24	令和2年度:21
目標値	令和3年度:24	令和4年度:27	令和5年度:32
事業費	令和3年度:1,655千円 令和4年度:1,655千円 令和5年度:1,655千円		

(事業番号6-②)

事業名	大学連携プロジェクト事業		
事業内容	<p>構成文化財である藩校養老館の活用の一環として地域の教育拠点として位置づけ、島根県立大学（地域振興関係）、山口大学（観光関係）、東京工業大学（町並み保存、建築関係）等と連携し、養老館及び伝統的建造物群保存地区などの歴史的町並みに関する研究や地域と連携した教育を推進する。構成文化財である藩校養老館の有効活用を通じて、日本遺産の普及啓発を図る。</p> <p>また、町内にサテライトキャンパスを構えた、島根県立大学の学生による寺小屋事業を実施する。</p> <p>その中で、日本遺産を学ぶ機会を設定することで関わった大学生に日本遺産を学び認知してもらう機会になり、より多くの主体に日本遺産を普及啓発することができる。</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none">・藩校養老館や体験プログラムに関する情報発信の検討・歴史的 content の案内プログラム設計、地元高校生の受入・ガイド育成・養老館や殿町通り、伝建地区に関する調査、展示企画・寺子屋事業		
実施主体	◎教育委員会、一般社団法人津和野まちばぐみ、島根県立大学ほか		
事業期間	令和3～5年度		
事業評価指標	学習体験件数	具体的な指標	地域・教育現場での日本遺産の活用件数
実績値	平成30年度:20	令和元年度:24	令和2年度:21
目標値	令和3年度:24	令和4年度:27	令和5年度:32
事業費	令和3年度:390千円 令和4年度:380千円 令和5年度:380千円		

(事業番号6-③)

事業名	藩校養老館・町並み活用事業		
事業内容	<p>日本遺産の構成文化財である藩校養老館や重要伝統的建造物群保存地区の町並みの活用推進を図る。更に、藩校養老館の管理及び運営（活用事業等）を民間事業者へ委託し、体験プログラムや案内ガイドなどの取り組みを実施することにより重要伝統的建造物群保存地区一帯への来訪者数の増加を図る。</p> <p>【具体策】</p> <ul style="list-style-type: none">・藩校養老館と町並みとを繋ぐ案内ルートの設定及びガイド・藩校養老館内の展示内容の充実・藩校養老館を活かした歴史体感プログラム事業※藩校養老館の歴史的背景をテーマとした体験プログラムを実施。養老館の歴史を体感して、文化財の魅力や付加価値を高める。観光客だけでなく町内の児童生徒への体験も進める。・津和野地域文化芸術祭※藩校養老館や重要伝統的建造物群保存地区内をメイン会場として実施		

	<p>することにより、町民や観光客の文化財への来訪促進を図る。また、町民による「津和野百景図」を活用した芸術作品や文芸作品、歴史研究などを文化財の場で発信することにより、町民の文化財に対する興味関心を惹起する。</p>		
実施主体	◎一般社団法人津和野まちばぐみ、津和野まちなみ保存会、観光協会、津和野地域文化協会		
事業期間	令和3～5年度		
事業評価指標	民間主導のイベント数	具体的な指標	イベント開催数
実績値	平成30年度:	令和元年度:	令和2年度:4
目標値	令和3年度:6	令和4年度:8	令和5年度:10
事業費	令和3年度:4,317千円 令和4年度:3,100千円 令和5年度:3,100千円		

(8)－7 情報編集・発信

(事業番号7－①)

事業名	日本遺産を活用した情報発信事業
事業内容	<p>本町の日本遺産の構成要素となっている文化財等の観光資源を、最適な形で、最適なターゲットに提供することにより、津和野を「魅力的だと感じる」人を増やす。そのために、以下の二つの事業を実施する。</p> <p>(1) 情報発信部会による企画の検討 推進協議会内に情報発信部会を置き、ターゲット層に対しての有効的な発信手段及び内容を検討し、情報発信を主とする機関との連携を行う。効果的な発信方法を経験・知識として蓄積し、民間事業者へ普及させることで、町全体で日本遺産の情報発信の総量を増やす。</p> <p>(2) 既存のイメージに捉われない情報発信と相互コミュニケーションの強化 ① 既存のキービジュアル(イメージ画像)に捉われない情報発信を強化する。 津和野の観光スポットは、イメージが固定化されているため、既存のキービジュアルに捉われることなく、様々な撮影箇所や表現方法を研究し、新たな津和野の姿として動画や季節感のあるビジュアルで情報発信していく。</p> <p>【具体策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ YouTube での動画発信・ フォトコンテスト・ フォトライブラリ <p>② 相互コミュニケーションの強化 SNS の発展により、発信者と受信者の相互コミュニケーションを取ることが可能になったため、コンシェルジュによる訪問前の相談受付や来町者による SNS での発信促進キャンペーン等を定期的に行うことにより、情報量とコミュニケーション量を増やす取り組みを実施する。 また、ガイドツアー参加者のクチコミ投稿の促進（トリップアドバイザー等高評価が更なる利用者と呼ぶ）等を行い、発信主体を増やすことで、本町の日本遺産の存在をアピールしていく施策を展開する。</p> <p>(3) 文化施設や交流拠点への日本遺産コーナーの設置 本町を訪れながら日本遺産を知らなかった客層に対して、日本遺産を認知してもらうために、町内の文化施設や交流拠点等に日本遺産のことを伝える POP や看板などを設置し、その認知度の向上を図ることにより本町の観光スポットのマンネリ化の解消に努める。</p> <p>(4) 子どもを対象としたキャンペーン・企画の実施 SL など若年家族で楽しめるコンテンツをきっかけに津和野を訪れ</p>

	<p>た・認知した人が、日本遺産を通じてもっと津和野を知り、魅力と感 じてもらえる情報の発信・およびキャンペーンを実施する。内容につ いては、情報発信部会を中心に決定していく。</p> <p>[看板等の設置先] 津和野町郷土館、森鷗外記念館、安野光雅美術館、旧堀氏庭園、旧畑 迫病院、JR 津和野駅舎、道の駅等</p>		
実施主体	◎情報発信部会、観光協会、日本遺産センター、教育委員会		
事業期間	令和3年度～		
事業評価指標	フォロワー数などのエンゲ ージメント数	具体的な指標	SNS フォロワー数
実績値	平成 30 年度:	令和元年度:	令和2年度:
目標値	令和3年度:800	令和4年度:1,200	令和5年度:2,000
事業費	令和3年度:500 千円 令和4年度:500 千円 令和5年度:500 千円		

(事業番号7-②)

事業名	インバウンド向け情報発信事業
事業内容	<p>アフターコロナを見据え、インバウンドの増加を本町への観光客数 の増加に繋げるとともに、顧客満足度の向上を図るためインバウンド 向けの情報発信事業を行う。インバウンド事業にまつわる現状の課題 としては、次の2点が考えられるため、これらの課題を踏まえて具体 的な事業整備を行う。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町に関する多言語での情報が不足しているため、キービジュアル を中心としたイメージからしか訪問先を判断できない。 ・本町を訪れても、多言語での対応が不足しているため、日本遺産等 に対する理解が得られないまま（或いは知らないまま）で観光を終え てしまう。 <p>【具体策】</p> <p>①多言語でのビジュアルとストーリーの発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産センターのホームページの多言語対応 ・SNS の活用（インバウンドに人気の高いタグ#edopriod 活用等） ・ストーリーの英訳発信などの表現手段の模索 <p>②町内の多言語対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産センターの表示及び展示の多言語対応 ・日本遺産センターのパンフレット等の多言語対応 ・日本遺産センターへ外国語が話せる職員の雇用 ・OTA（オンライントラベルエージェント）の活用 ・しまね国際観光推進協議会が実施している電話通訳サービス（英 語・中国語・韓国語）の活用 ・ロボット、AI の活用などシステムの解決策の模索 ・町内の案内板や文化施設の表示の多言語対応

実施主体	◎情報発信部会、日本遺産センター		
事業期間	令和3年度～		
事業評価指標	外国人観光客の入込数	具体的な指標	外国人宿泊者数(人)
実績値	平成30年度:1,071 令和元年度:1,247 令和2年度:106		
目標値	令和3年度:30 令和4年度:800 令和5年度:1,300		
事業費	令和3年度:500千円 令和4年度:700千円 令和5年度:700千円		